

# 公明党要望項目一覧

## 令和2年度当初予算分

要望項目	左に対する対応方針等
<p><b>【県全体】</b></p> <p>◎少子高齢化と人口減少、都市部への人口集中のなかで、日本一住みやすい県、住んでみたいと言われる鳥取県を目指し、福祉充実と、地場産業の育成並びに多様化を進め、働く場所の確保に取り組むこと。</p>	<p>鳥取県における人口減少や少子高齢化に歯止めをかけるためには、住みやすく暮らしやすい環境を整え、雇用を確保することが欠かせない。そのため、学生・保護者等に向けて県内就職やとっとり暮らしの魅力発信などの若者を県内に呼び戻す取組はもとより、スマートフォンアプリを活用した健康長寿の取組、高校生への交通費助成など一歩先行く新たな子育て支援や産業の創出・成長支援などを強力に推進していく。これらの取組を令和2年度当初予算に盛り込むとともに、今年度末策定予定の次期総合戦略にも位置づけ、本県ならではの強みや特性を活かした取組の充実・強化を図っていく。</p> <p>&lt;当初予算&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・STOP若者流出！プロジェクト事業 38,098千円</li> <li>・ココカラげんき鳥取県推進事業 15,317千円</li> <li>・高校生通学費助成事業 35,792千円</li> <li>・鳥取県産業成長応援補助金 1,000,500千円</li> <li>・伸びる起業家育成・応援事業 14,807千円</li> <li>・地域活性化雇用創造プロジェクト事業 117,034千円</li> <li>・とっとりインターンシップ推進事業 37,263千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等																																				
<p><b>【防災、協働、共助、安全の運動の推進】</b></p> <p>◎災害対策、防災・減災対策を進めること。中山間地域をはじめとしてハード面、ソフト面においての対策の強化を図り、災害に強い「まちづくり」、防災減災対策を進めること。</p>	<p>「水防対策検討会」及び「防災避難対策検討会」での議論を踏まえ、ハード対策として「越水による堤防決壊を少しでも遅らせ避難の時間を稼ぐこと」を目標とし、短期的な取組として堤防強化対策（堤防舗装等）、河道掘削及び樹木伐採、河川監視カメラ・水位計の増設を、ソフト対策として県民向けに、水害に対する危機意識の醸成や水害リスクの見える化を図るため、主要河川氾濫時のイメージ浸水CG（動画）やグーグルマップ上に浸水深を表示させるシステム等を作成する。</p> <p>また、適時適切な避難行動をとるには、住民自身が得心のいく形であらかじめ避難行動を開始するタイミングを把握し、決めておくことが重要であるため、河川水位等の周辺状況等を目安に、住民自らが避難行動を開始する基準を作成するためのワークショップを地域単位等で開催するモデル事業を実施する。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">&lt;国補正等&gt;</td> <td>樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業</td> <td style="text-align: right;">1, 000, 000千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>防災・安全交付金（河川改修）（国補正）</td> <td style="text-align: right;">580, 000千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>防災・安全交付金（情報基盤整備）（国補正）</td> <td style="text-align: right;">50, 000千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> </td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">&lt;当初予算&gt;</td> <td>避難につなげる水防対策事業（鳥取方式）</td> <td style="text-align: right;">325, 276千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大規模特定河川事業</td> <td style="text-align: right;">340, 000千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>防災・安全交付金（河川改修）</td> <td style="text-align: right;">1, 744, 820千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>防災・安全交付金（情報基盤整備事業）</td> <td style="text-align: right;">39, 000千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業</td> <td style="text-align: right;">991, 600千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>河川安全・安心対策推進事業（改修）</td> <td style="text-align: right;">268, 000千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ハザードの見える化</td> <td style="text-align: right;">5, 477千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>積極的避難推進事業</td> <td style="text-align: right;">1, 224千円</td> </tr> </table>	<国補正等>	樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業	1, 000, 000千円		防災・安全交付金（河川改修）（国補正）	580, 000千円		防災・安全交付金（情報基盤整備）（国補正）	50, 000千円				<当初予算>	避難につなげる水防対策事業（鳥取方式）	325, 276千円		大規模特定河川事業	340, 000千円		防災・安全交付金（河川改修）	1, 744, 820千円		防災・安全交付金（情報基盤整備事業）	39, 000千円		樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業	991, 600千円		河川安全・安心対策推進事業（改修）	268, 000千円		ハザードの見える化	5, 477千円		積極的避難推進事業	1, 224千円
<国補正等>	樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業	1, 000, 000千円																																			
	防災・安全交付金（河川改修）（国補正）	580, 000千円																																			
	防災・安全交付金（情報基盤整備）（国補正）	50, 000千円																																			
<当初予算>	避難につなげる水防対策事業（鳥取方式）	325, 276千円																																			
	大規模特定河川事業	340, 000千円																																			
	防災・安全交付金（河川改修）	1, 744, 820千円																																			
	防災・安全交付金（情報基盤整備事業）	39, 000千円																																			
	樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業	991, 600千円																																			
	河川安全・安心対策推進事業（改修）	268, 000千円																																			
	ハザードの見える化	5, 477千円																																			
	積極的避難推進事業	1, 224千円																																			

要望項目	左に対する対応方針等												
<p>◎県内3大河川（千代川、天神川、日野川）の氾濫防止対策、支流のバックウォーター現象対策など、国とともに検討し対策を講ずること。</p>	<p>国直轄事業において、千代川（鳥取市向国安地区）の築堤・浸透対策や天神川の支川国府川（倉吉市米積地区）の堰改築・掘削、日野川（伯耆町上細見地区）の堤防整備などが継続的に実施されているところであるが、必要な予算が確保されるよう国に働きかけていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直轄河川海岸事業費負担金 987,771千円</li> <li>・【2月臨時補正】直轄河川海岸事業費負担金 43,920千円</li> </ul> <p>また、本県では、令和元年台風19号を教訓とした「水防対策検討会」を立ち上げ、堤防決壊等の検証結果を踏まえた治水対策の検討を行う中で、短期対策としてバックウォーター区間等越水被害の恐れのある箇所を重点化して堤防強化対策や河道掘削及び樹木伐採を行うこととしたところであり、2月臨時補正及び当初予算で実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難につなげる水防対策事業（鳥取方式） 325,276千円</li> <li>・樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業 991,600千円</li> <li>・【2月臨時補正】樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業 1,000,000千円</li> </ul>												
<p>◎一昨年の西日本豪雨、9月豪雨の災害復旧が終わっていない。入札等において工夫するなどして、早期の復旧を進めること。</p>	<p>一昨年の豪雨等に伴う災害復旧工事は入札不調等の影響で年度当初は進捗が遅れていたものの、発注時期や発注規模の見直し、余裕期間制度の活用、工期延期への柔軟な対応、繰越制度の活用、条件明示の徹底、適切な設計変更等の入札不調対策を講じたことで着実に復旧は進んでおり、令和元年12月末時点で全体490箇所のうち未契約箇所は1箇所のみ、また工事完了箇所は335箇所（全体の68%）となっている。引き続き早期の復旧に向けて工事を進めていく。</p> <p>※災害復旧工事進捗状況</p> <table border="1" data-bbox="1048 1161 1960 1321"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>令和元年6月末</th> <th>令和元年12月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事箇所</td> <td>490箇所</td> <td>490箇所</td> </tr> <tr> <td>完了箇所</td> <td>299箇所（61%）</td> <td>335箇所（68%）</td> </tr> <tr> <td>未契約箇所</td> <td>105箇所（21%）</td> <td>1箇所（2%）</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	令和元年6月末	令和元年12月末	工事箇所	490箇所	490箇所	完了箇所	299箇所（61%）	335箇所（68%）	未契約箇所	105箇所（21%）	1箇所（2%）
区 分	令和元年6月末	令和元年12月末											
工事箇所	490箇所	490箇所											
完了箇所	299箇所（61%）	335箇所（68%）											
未契約箇所	105箇所（21%）	1箇所（2%）											

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>◎防災士の養成（特に女性防災士）・市町村の防災リーダーの育成を推進すること。</p>	<p>防災士の養成については、平成28年度から県内で防災士養成研修を開催しており、一層多くの方が研修を受講できるよう、平成30年度までの中部1会場での開催を令和元年度からは西部会場を増やし2会場で開催しているところであり、引き続き防災士の養成に取り組んでいく。</p> <p>なお、女性防災士の養成については、女性ならではの視点を防災に一層盛り込むことが重要と考えており、防災士養成研修の受講者を推薦する市町村等に、女性をより一層多く推薦いただくよう引き続き要請する。</p> <p>また、防災リーダーの育成については、平成29年度から実施している一般向けの「地域防災リーダースキルアップ研修」に、令和元年度から上級者向けのスキルアップ研修を加えて行うこととしており、引き続き防災リーダーの育成に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災リーダー養成事業 4,539千円</li> </ul>
<p>◎災害情報等のお届けツールとして、あんしんトリピーメール等の更なる普及啓発を推進すること。</p>	<p>各種防災訓練・講演会などのイベントや地域の防災学習（支え愛マップ研修会等）でのチラシ配布、コンビニ、携帯電話ショップ等へのチラシ配架などにより、あんしんトリピーメールの更なる普及に取り組んでいく。</p> <p>また、平成30年12月に運用開始した防災アプリ（あんしんトリピーなび）についても、引き続き、テレビCMや新聞広告等の各種県政広報媒体等でのPRを積極的に行い、県民の安全・安心に繋げていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理情報運用事業 22,585千円</li> </ul>
<p>◎災害発生時の避難対策が急がれる。危険箇所・地域において、市町村と良く連携して十分な避難対策を講じること。</p>	<p>現在、令和元年11月から市町村も参加した防災避難対策検討会において広域避難や避難所の充実について議論を進めている。</p> <p>特に市町村との連携が必要な事項については、県と市町村による「防災対策研究会」を圏域ごとに開催し、市町村の地域特性も踏まえて検討している。（東部1/28 中部2/5 西部1/29）</p> <p>また、水防法等に基づく危険箇所（洪水、土砂災害、津波）内の要配慮者利用施設に係る避難確保計画（各施設管理者等が策定義務を負う）について、市町村と連携しながら施設への説明会の開催などを通じた策定支援を行っていく。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>◎消防団や自主防災組織の組織率向上と、実質的な機能強化を進めること。</p>	<p>消防団の充足率向上については、県広報やチラシ等の広報媒体を活用した消防団のPR、防災フェスタ等のイベントや地域での防災訓練等に消防団員が参加することなどによって、消防団の存在意義や役割、活動状況について県民の理解を深めるとともに、消防団に親しみをもってもらい、入団につながる取組を進めていく。</p> <p>また、従業員が入団しやすい職場環境づくりのため、消防団協力事業所表示制度の導入を未導入市町村に対して働きかけるとともに、協力事業所の増加に市町村と連携して取り組んでいく。</p> <p>自主防災組織の組織率向上については、県自主防災活動アドバイザー等が助言を行うとともに、新たに自主防災組織等を設立する市町村に対し、住民の防災意識の醸成や防災資機材等を整備する経費への補助を行う。</p> <p>更に、鳥取県防災・危機管理対策交付金により、市町村が行う消防団や自主防災組織の充実強化、組織率向上につながる施策を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団支援・連絡調整事業 15,883千円</li> <li>・自主防災組織新規設立支援事業 3,000千円</li> <li>・防災活動推進事業 5,353千円</li> <li>・鳥取県防災・危機管理対策交付金事業 68,500千円</li> </ul>
<p>◎高齢者・障がい者等要援護者の地域見守りネットワークの構築と体制強化を進めること。災害時想定避難支援の（図上）訓練を行うこと。</p>	<p>「支え愛マップづくり」の取組が全県下に広がるよう、平成29年度から、市町村や市町村社会福祉協議会職員など支援者のスキルアップを進め、また主役である多くの県民に取組を知っていただくために関係者連絡会や啓発研修を開催している。</p> <p>さらに、平成30年度からとっとり県民活動活性化センターに、専門の主任企画員を1名配置し、「支え愛マップづくり」が進むよう地域に出向いて助言、活動サポートなど伴走支援を実施するとともに、令和2年度からは防災士等とも連携をして地域の防災力の強化について支援を行う。</p> <p>県政モニタリング事業や防災避難対策検討会での意見を踏まえ、県民向けに、水害に対する危機意識の醸成や水害リスクの見える化を図るため、主要河川氾濫時のイメージ浸水CG（動画）やグーグルマップ上に浸水深を表示させるシステム等を作成する。</p> <p>また、「支え愛マップづくり」で明らかになった地域の福祉課題を話し合う「地域支え愛会議」の立ち上げを支援することで、災害時だけではなく平常時の地域の見守り活動に活かしていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民避難体制整備総合事業 23,524千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>◎災害時避難所での食物アレルギー対策などきめ細かな各種対応をすすめること。またDCAT（災害派遣福祉チーム）を充実すること。</p>	<p>県と市町村とで役割分担して全県での備蓄体制を整備している本県独自の制度である「連携備蓄」において、食物アレルギー対応の非常食を備蓄している。</p> <p>また、国内で販売が始まった液体ミルクについても、各市町村が本年出水期までに新たに備蓄することとした。併せて、断水を想定して洗わなくても済む使い捨て哺乳瓶も備蓄する。</p> <p>「災害時派遣福祉支援チーム（DCAT）」については、49名（社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員）の登録者があり、派遣体制や支援方法等について研修会を開催してチーム員等の知見を深めてきており、令和2年度も継続して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時における福祉支援機能強化事業 1, 500千円</li> </ul>
<p>◎避難所運営ゲーム（HUG）を通じて、住民も含めて災害時避難所運営がスムーズにできるようにすること。</p>	<p>避難所運営ゲーム（HUG）の研修については、県は自主防災組織等からの研修申し込みがあった場合、県自主防災活動アドバイザー派遣制度により、講師を派遣しており、この制度の積極的な活用の呼びかけを引き続き行っていく。</p> <p>また、県が実施している「地域防災リーダースキルアップ研修」の中に避難所運営ゲーム（HUG）の演習を取り入れており、災害時の避難所運営がスムーズに行えるよう、市町村と連携し引き続き取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災活動推進事業 5, 353千円</li> <li>・地域防災リーダー養成事業 4, 539千円</li> </ul>
<p>◎島根原子力発電所対応について *中国電力との安全協定は、立地県と同様の内容に近づけるよう、引き続き求めていくこと。</p>	<p>中国電力との安全協定の改定については、これまで度重ねて申入れてきたところであり、中国電力が自身の課題として解決されるよう、引き続き粘り強く米子市、境港市とともに求めていくとともに、国に対して重ねて、立地自治体と同等の安全協定へ改定するよう中国電力へ指導することを要望していく。</p>
<p>*再稼動に関しては、重大事故時に住民の避難と安全の確保が担保される必要がある。島根県と協調して対処すること。</p>	<p>原子力防災対策に関しては、立地県である島根県等との連携が必須と考えており、福島事故後の平成23年5月に「原子力防災連絡会議」を2県6市で設置し、これまで地域防災計画（原子力災害対策編）・広域住民避難計画の策定、原子力防災訓練の実施、中国5県のバス・タクシー協会との協定締結などの取組を行ってきた。今後も両県で連携を図りながら対応していく。</p> <p>また、国が設置している島根地域原子力防災協議会を通じて、地域防災計画・避難計画等の具体化・充実化に係る更なる支援を求めていく。</p>
<p>◎東日本大震災避難者支援については、引き続き行うこと。</p>	<p>東日本大震災避難者に対して、生活再建のための支援金の支給、相談窓口の開設など避難者の自立を図る支援を引き続き行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災避難者生活再建支援事業 8, 016千円</li> <li>・東日本大震災避難被災者生活支援金 1, 500千円 (熊本地震、平成30年7月豪雨にかかる生活支援金含む)</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>◎公共の場所・環境整備について、県民との協働で住民に担って頂く「アダプト・プログラム」制度の推進を継続して実施すること。</p>	<p>県民との協働による公共土木施設の維持管理については、鳥取県版河川・道路ボランティア促進事業により、土木施設愛護ボランティア団体の活動に必要な予算を確保し、県民との協働による継続的な維持管理の推進に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県版河川・道路ボランティア促進事業 77,603千円。</li> </ul> <p>また、鳥取砂丘の草原化を防ぐため、鳥取砂丘未来会議が県民との協働により除草を実施している中で、アダプト・プログラムも導入しているところであり、今後も継続して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取砂丘景観保全再生事業 9,718千円</li> </ul>
<p>◎私立幼稚園、保育園に対して、園児を火災・地震等の災害から守る為に職員等の防災教育、災害発生時の安全かつ迅速な避難誘導體制の充実と避難具等の整備促進を図り、防災対策の充実を図っていくこと。</p>	<p>私立の幼稚園、保育所、認定こども園（教育・保育施設）における防災対策の充実・強化については、引き続き運営に係る経費として支援していくこととしており、各施設がこれを有効に活用し、充実が図られるよう引き続き県及び市町村で監査等を通して指導していく。</p> <p>なお、浸水想定区域・土砂災害警戒区域内に立地する要配慮者利用施設に係る避難確保計画について、区域内立地施設のうち計画未策定の施設に対し、早期に策定されるよう取り組んでいく。</p>
<p>◎交通事故減少対策として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*高齢者、特に女性の交通事故による死亡率が高い。その原因究明と対策を進めること。</li> </ul>	<p>令和元年中の交通事故死者数は31人で、男性23人、女性8人であった。うち65歳以上の高齢者の死者数は20人で、男性14人、女性6人であった。</p> <p>男女問わず高齢者の死者に占める割合は依然として高いことから、一層の高齢者に対する被害・加害両面からの交通事故防止対策を進めていく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>*高齢による運動機能や判断力の低下による事故、また認知症による事故を減らす対策を更に進めること。そのために、高齢ドライバー講習や運転機能検査を拡充するとともに、必要に応じて免許返納を勧奨すること。</li> </ul>	<p>高齢者の交通事故防止対策として、高齢による運動機能や判断力の低下の自覚を促すなど、シルバー・セイフティ・インストラクターと連携した参加・体験・実践型の交通安全講習を実施するほか、複数回事故当事者に対する個別指導、ドライブレコーダーを活用した個人指導等を実施しているところである。</p> <p>また、看護師資格を有する安全運転相談員を配置するとともに、全国統一の安全運転相談ダイヤル「#8080（シャープ ハレバレ）」の運用を開始するなど、関係機関と連携した相談体制の充実を図り、運転に不安を覚える方が運転免許を自主返納しやすい環境の整備に努める。</p> <p>さらに安全運転サポート車の機能等に関する講習会、体験試乗会等を実施し、安全運転サポート車や後付けペダル踏み間違い時加速抑制装置等の普及に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全運転サポート車体験試乗会の開催 711千円</li> </ul>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>*免許自主返納者に対する移動手段確保のさらなるサービスを提供すること。</p>	<p>現在、運転免許証の自主返納に対する公共交通機関の割引については、タクシー料金や一部の鉄道・バス運賃の割引などが実施されており、各市町村においてもバスやタクシーの利用者に対する独自の補助制度を構築している。</p> <p>県では、運転免許証返納者をはじめ移動が困難な人への支援として、小規模高齢化集落等に居住する高齢者等へのタクシー助成や住民主体の共助交通等と組み合わせた支援制度の新設等、市町村の実情に応じて地域が利活用できる新たな交通体系モデルへの転換支援のための支援制度を創設する。</p> <p>・地域交通体系《鳥取モデル》構築事業 242,276千円</p>
<p>*夜間の道路照明、街路灯などを点検すること（必要な箇所には設置すること、切れているものは早急に改修すること）。</p>	<p>道路照明は、交通量の多い箇所（25,000台/日以上）、交差点又は横断歩道などの夜間の交通上特に危険な箇所に設置することとしている。夜間道路管理パトロールにより不点灯の有無等を点検し、玉切れ等があれば随時改修を行っていく。</p> <p>また、市町村が行う防犯灯や街灯の設置について、鳥取県市町村創生交付金により支援を行っている。</p> <p>・市町村振興事業（市町村創生交付金） 270,000千円</p>
<p>*自転車スマホ・歩きスマホで人身事故が増えている、安全に対する教育を徹底し事故防止に向けて強く推進すること。</p>	<p>令和元年12月1日施行の改正道路交通法により、悪質性・危険性の高いスマートフォン等を使いながら運転する「ながら運転」の罰則が強化されたところであるが、自転車利用時のスマートフォン等の使用は法令違反、また歩行中の使用はマナー違反となる行為である。</p> <p>それらの行為の防止に向け、県ホームページや鳥取県交通対策協議会「安心とっとり交通安全県民運動」で広報を行っているところであり、引き続き関係機関等と連携しながら、交通安全行事や交通安全講習等様々な機会をとらえ、注意喚起を呼びかけるチラシを配布するなど、広報や交通安全教育を実施していく。</p>
<p>◎避難所や公立学校、公共施設へ、非常用電源に利用できるGHP（ガスヒートポンプ）エアコンの導入を進めること。</p>	<p>近年の自然災害が激甚化する傾向にある中で、避難施設など災害時に拠点となる施設にエアコンを整備する際には、GHPの導入も含め、施設用途に最も適した方式の採用を検討する。</p>
<p>◎避難所などの初期非常用電源として、また家庭の非常用電源として、EV協力隊を公用車も含めて広げること。</p>	<p>とっとりEV協力隊については、県民・企業の方にボランティアとして参加していただくものである。電動車の普及啓発と併せて、とっとりEV協力隊の活動を積極的にPRし、登録者を増やしていきたい。</p> <p>県、市町村の公用車で外部給電の可能な電動車は現在、19台（県6、市町村13）あり、とっとりEV協力隊に先行して避難場所等に赴き、給電活動を行うこととしている。県では昨年8月に中部・西部総合事務所にPHVを各1台追加したところである。</p>



要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p><b>【観光・交易・交流の振興】</b>  ◎東南・北東アジア地域交流の推進  *吉林省との友好県省提携締結したことに鑑み、共有できる目的と定期的な交流、具体的な事業の検討実施をすすめること。</p>	<p>令和元年11月に吉林省で行った友好交流25周年記念行事では、地域間の交流が重要であることを再確認し、本県と吉林省との友好交流関係を今後も維持・発展させていくことで合意したところである。</p> <p>交流を担う人材育成のため、今後も職員相互派遣を継続していくとともに、友好県省締結を契機として始めた次代の友好親善に寄与する人材育成を行うための県費留学生受入、及び県内大学生の留学派遣に継続して取り組んでいく。</p>
<p>*環日本海航路（境港・東海・ウラジオストク）の運航再開へ向け取り組むこと。</p>	<p>環日本海定期貨客船航路は、本県と北東アジア地域を結ぶ観光及び物流を促進させる重要な航路であることから、中海・宍道湖・大山圏域市長会、環日本海経済活動促進協議会等の地元や、江原道、沿海地方とも連携しながら、DBSクルーズ社に対して運航再開の働き掛けを強化していく。</p>
<p>*米子鬼太郎空港と鳥取砂丘コナン空港への国際定期便とチャーター便の誘致、ダブルトラック化を視野に入れた国内便誘致、関西空港や成田空港などの国際空港とのチャーター便就航を進めること。</p>	<p>県内空港の利用促進及び観光振興の観点から、ダブルトラック化に向けて、新たな路線の開設を航空会社に働きかけていく。</p> <p>また、関西空港や成田空港とのチャーター便についても、東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲーム2021関西、大阪万博を見据え、航空会社に対して就航を求めている。</p> <p>県内発着の国際チャーター便については、鳥取砂丘コナン空港において、昨秋、台湾から過去最多となる37往復が就航するなど、積極的に取り組んでいるところである。米子鬼太郎空港については、今年3月にベトナム・ハノイから相互チャーター便が運航される予定である。引き続き、東アジア、東南アジアからの米子鬼太郎空港と鳥取砂丘コナン空港へのチャーター便就航について積極的に航空会社・旅行会社等へ働きかけ、チャーター便の就航につなげていく。</p> <p>・国内航空便誘客促進事業 42,000千円</p>
<p>*米子ソウル便の再開へ向け継続的に取り組むこと。</p>	<p>米子ソウル便の再開に向けて、引き続き運航会社であるエアソウル社に粘り強く運航再開を働きかけている。</p>
<p>*機会を見て、鳥取－務安の連続チャーター便の復活に取り組むこと。</p>	<p>鳥取－務安チャーター便については、運航したコリアエクスプレスエアが日韓関係の影響で昨年末から全ての路線運航を取りやめているところであり、引き続き情報収集を行っていく。</p>
<p>*タイとのチャーター便就航に取り組むとともに、台湾・中国・ロシア、東南アジア地域との文化・観光・経済交流を推進すること。</p>	<p>タイをはじめ、東南アジア・北東アジアから県内空港へのチャーター便就航について継続的に航空会社・旅行会社等へ働きかけていく。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>*タイに開設されている東南アジアビューローによる鳥取県への観光・交易振興を積極的に展開すること。</p>	<p>鳥取県東南アジアビューローの現地ネットワークを活用した県内企業展開支援や、現地語によるSNSによる情報発信、旅行社へのPR等のインバウンド観光誘客支援に引き続き積極的に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アジア地域経済交流推進事業 27,096千円</li> <li>(うち鳥取県東南アジアビューロー設置運営事業 9,997千円)</li> </ul>
<p>*ベトナムとの観光・交流及び県産品（農林水産物や加工物）の交易振興を積極的にすすめること。</p>	<p>訪日観光客が急伸しているベトナムからの誘客を推進するため、今年3月にはベトナム・ハノイと米子鬼太郎空港を結ぶ相互チャーター便が運航される予定であり、引き続きチャーター便誘致をはじめ、観光客誘致に取り組んでいく。</p> <p>また、ベトナムも含め海外への県産農林水産物等の販路拡大に取り組む事業者に対する支援に引き続き取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「食のみやこ鳥取県」輸出促進活動支援事業 50,191千円</li> </ul>
<p>*モンゴルとの各種交流を推進すること。</p>	<p>本県とモンゴル中央県は1997年の友好交流関係を構築して以来、農業・行政分野を中心に交流を進めている。</p> <p>今後も、医療専門家派遣、農業研修員受入、農業専門家派遣、行政実務研修生受入、及び両県の交流を次世代に繋ぐための奨学金支給による留学生支援、青少年交流事業を着実に推進していく。</p>
<p>◎国内外の観光客誘致の取り組みを充実すること</p> <p>*観光関係者への専門家による継続的な「ハラル」セミナー等を開催しムスリム観光客受け入れ態勢を推進すること。</p>	<p>令和元年1月に、インドネシアの旅行会社の来県に合わせて、ハラルフレンドリー研修会を開催するなど、受け入れ態勢の整備に向けた取組を進めている。</p> <p>今後も、鳥取県外国人観光客倍増促進補助金により、事業者が主体的に行う研修会の開催やムスリム観光客の受入れのための環境整備（祈祷室等）に対して引き続き支援を行っていく。</p>
<p>*外国人観光客増に向けて積極的な施策を実施すること。</p>	<p>平成30年の鳥取県の外国人観光客延べ宿泊者数は、鳥取県元気づくり総合戦略で掲げた年間15万人の目標（H31時点のKPI）を大きく上回る19万5千人となった。令和元年度は日韓関係の影響で韓国人観光客が減少しているが、山陰インバウンド機構はじめ各地域のDMOとの連携のほか、本年1月に定期便が就航した上海やチャーター便の運航実績を重ねている台湾などの東アジア地域、訪日客数が増加している東南アジア地域、また東京オリンピック・パラリンピック等を契機に誘客が見込める欧米豪市場など、各地域でのプロモーション活動を多角化・強化し、更なる誘客に努めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インバウンド推進多角化促進事業 193,000千円</li> </ul>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>*海外クルーズ船の境港への寄港を推進すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>クルーズ客船の入港時に乗船・降船ができる寄港地としての環境整備に取り組むこと。</li> <li>クールジャパンを生かした鳥取県ならではのオプションツアーの更なる造成をすること。特に「国立公園満喫プロジェクト」の大山コース開設も検討すること。</li> </ul>	<p>令和2年春に供用開始する境夢みなとターミナルを活用し、境港でのクルーズ船への乗降を可能にするため、船社への要請とともに乗降客の確保につながる背後地域へのクルーズ船旅行のPR等に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>境港管理組合負担金（ポートセールス推進事業費） 9, 120千円</li> </ul> <p>また、クルーズ船で到着した観光客の受入環境整備と周遊促進を図るため、港を発着する周遊バスの運行に対する支援を引き続き行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>観光周遊促進支援事業（周遊バス運行支援） 1, 800千円</li> </ul> <p>オプションツアーの造成については、外国人観光客に人気のあるマンガ・アニメや日本文化体験などをはじめ、国立公園満喫プロジェクトに取り組む大山圏域の自然体験プログラムや神社仏閣など、クルーズ客船の客層・ニーズに合った多様な素材を使ったオプションツアーの造成につなげるため、船社、ランドオペレーター（現地手配旅行社）提案用のポートセールス用パンフレットを活用し、船社及び旅行会社等に対し、引き続き地元事業者と連携してツアー造成を働きかけていく。</p>
<p>*鳥取港へのクルーズ船の寄港をすすめること。</p> <p>「みなとオアシス」全国協議会、「みなとオアシスSea級グルメ」等を活用し地域の活性化のため強力に進めること。</p>	<p>全国クルーズ活性化会議や「みなとオアシス」全国協議会等のネットワークを活用しながら、鳥取港振興会を中心にクルーズ船誘致を積極的に進めるとともに、令和2年6月のにっぽん丸寄港時の受入れ等を通じて地域活性化を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取港振興対策事業 5, 856千円</li> </ul>
<p>*「まんが王国とっとり」については、国内での特色ある取り組みとして継続実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域に密着し、地域文化を発信する取り組みを継続実施すること。</li> <li>鳥取市や民間団体に協力し、鳥取市出身の故谷口ジロー氏を顕彰し、作品展示施設を県東部に整備すること。さらに県東部にマッチした谷口ワールドを醸し出す工夫をすること。これにより、県内東中西にそれぞれ趣向の違った「まんが王国とっとり」の拠点施設が整備され、「まんがロード」が完成し、県内どこでも「まんがアニメ文化」を楽しめるようになる。</li> <li>鳥取県内を通る「アニメツーリズム」ルート設定をし売り出すこと。</li> <li>引き続きまんがアニメ人材の育成に取り組むこと。</li> <li>アニメコンテンツ産業の育成を推進すること。</li> </ul>	<p>まんがを活かした観光誘客や情報発信を進めるとともに、地域での活動支援や国際マンガコンテスト等による人材育成、地元コンテンツ産業の育成など、「まんが王国とっとり」の取組を継続して実施する。</p> <p>郷土の誇りである谷口ジロー氏の偉大さを共有し谷口作品の魅力を発信していくため、関係者との協力関係を構築するとともに、画業50周年となる令和2年度、鳥取市内及び米子市内で原画展を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>世界が認めた漫画家・谷口ジロー顕彰事業 8, 500千円</li> </ul> <p>「まんが王国とっとり満喫パス」、四十七大戦鳥取県聖地巡礼MAP作成などにより県内周遊を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まんが王国発ソフトパワー事業 67, 527千円</li> <li>まんが・アニメツーリズム推進事業 26, 150千円</li> </ul> <p>コンテンツを活用した産業振興を図るため、産業成長応援補助金等により事業拡大等を行う企業を引き続き支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取県産業成長応援補助金 1, 000, 500千円</li> <li>次世代ソフトウェア産業等創出支援事業 95, 735千円</li> </ul>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>*鳥取県東部を中心とした観光を推進する地域DMOを支援すること。</p>	<p>平成30年1月25日に鳥取県東部圏域DMOとして「一般社団法人麒麟のまち観光局」が設立され、平成30年度より鳥取県東部・北但西部の観光振興を担う司令塔、ランドオペレーターとして、地域の観光魅力の発掘や磨き上げ・観光客のワンストップ窓口等の役割を果たされている。</p> <p>県としても、こうした圏域の観光振興を進めるため、鳥取県東部の広域観光に係る事業について、DMO等の関係者と連携を図るとともに引き続き支援を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・温泉地等魅力向上事業（いなば温泉郷支援事業） 1,310千円</li> <li>・広域観光連携推進事業（鳥取自動車道活性化協議会事業） 900千円</li> <li>・観光周遊促進支援事業（鳥取因幡Gバス・ボンネットバス運行支援事業） 1,035千円</li> <li>・（一社）山陰インバウンド機構運営事業 100,000千円</li> </ul>
<p>*山陰海岸世界ジオパークを活用した具体的な施策を実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間が活用しやすくなるような対策を実施すること。</li> <li>・山陰海岸世界ジオパークへのアクセス向上（道路、鉄道、航空機、船）を図ること。</li> <li>・活用を拡大するためのその他インフラ整備をすすめること。</li> </ul>	<p>山陰海岸ジオパークの魅力を活用した民間の取組への支援を継続するほか、山陰海岸ジオパークの更なる推進に向けて、三府県が連携したテーマ別のジオストーリー作りなど民間とも連携しながら、その活用を一層強化することとしている。</p> <p>山陰海岸ジオパークへのアクセス道路となる山陰近畿自動車道について、事業化されていない鳥取～福部間は国が計画段階評価を実施してきており、12月5日に開催された社会資本整備審議会道路分科会中国地方小委員会でルート帯案が諮られた承された。</p> <p>今後、事業化に向けて都市計画手続きなどを国・市と連携して進めるとともに、早期事業化を引き続き国に働きかけていく。また、令和一桁前半の供用を目標に本県が整備している岩美道路についても、予算の重点配分を国に働きかけていく。</p> <p>また、山陰海岸ジオパークの美しい砂浜海岸を守るため、岩美海岸等における人工リーフ等による保全対策の促進や環境に配慮した浜崖対策（サンドパック工法等）を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災・安全交付金（海岸） 120,000千円</li> <li>・美しい海辺保全対策事業（瑞風・ジオパーク関連） 42,030千円</li> </ul>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・山陰海岸ユネスコ世界ジオパークなど鳥取県東部の観光振興を進めるためにも、鳥取砂丘コナン空港や鳥取港の積極的な活用と整備を進めること。</li>   <li>・ジオパークの啓発活動やジオ教育を進めること。</li>   <li>・ボランティアガイドの養成を継続して進めること。</li>   <li>・具体的なジオコースやジオツアーリズムの設定と整備を継続して進めること。</li> <li>・山陰文化観光圏と山陰海岸ジオパークが連携しての広域観光を進めること。(米子空港・境港を拠点とした隠岐―山陰海岸ジオパークめぐりの旅など隠岐ジオパークとの連携)</li> </ul>	<p>鳥取砂丘コナン空港については、山陰海岸ジオパークや県東部の観光施設等と連携して各種イベントを積極的に行うため、駐車場122台分の増設を行うとともに、コナン装飾の拡充整備を行うことで、更なる賑わい創出に取り組んでいく。</p> <p>鳥取港については、今年度、コンテナ貨物の取扱いのニーズを調査しており、令和2年度予算において、リードタイムや輸送コストの確認を行うための試験輸送を行うとともに、クルーズ客船を誘致するため、観光部局とも連携し、船社や船舶代理店のニーズに対応できる山陰海岸ジオパークを盛り込んだ観光ツアーの提案等を行い取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ツインポート加速化促進事業（駐車場整備工事） 58,234千円</li> <li>・まんが王国コナンで誘客促進事業（コナン装飾の拡充） 7,000千円</li> <li>・鳥取港コンテナ取扱可能性調査事業 14,800千円</li> <li>・鳥取港振興対策事業 5,856千円</li> </ul> <p>山陰海岸ジオパークの中核拠点施設である山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館において、エリア全体の情報発信を強化していく。</p> <p>ジオ教育については、野外観察会やジオハイキング等の体験学習や、学校・公民館等への出前講座を引き続き開催することとしている。</p> <p>山陰海岸ジオパーク推進協議会学術部会と連携を図りながら、ガイド研修を充実するなど、引き続きガイドの資質向上に取り組んでいく。</p> <p>また、令和2年は、島根県で日本ジオパーク全国大会が開催され、鳥取県内でもオプションツアーが実施される予定であるため、この機会をとらえて地元ガイドの実践的なスキルアップ研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク創生事業費 47,901千円</li> </ul> <p>食や温泉などのテーマごとにジオサイトをつなぐ周遊ルートを設定するなど、引き続き来訪者の視点に立ってジオツアーリズムの推進に取り組んでいく。</p> <p>令和2年に島根県で日本ジオパーク全国大会が開催されることから、隠岐ジオパーク、島根半島・宍道湖中海ジオパークと連携して広域観光に取り組むよう、協議を進めているところである。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<ul style="list-style-type: none"> <li>山陰海岸世界ジオパーク地域におけるロングトレイルの伸延とロングバイクの推進を、三府県地域と良く協働してすすめること。</li> </ul>	<p>山陰近畿道の整備に伴い、一般道の交通量が減少することから、トレイルやライドの活用について関係府県市町と協議するなど、引き続き魅力向上に取り組んでいく。</p> <p>なお、ロングトレイルは、今年度中に鳥取市から京丹後市にいたる全コース（約231km）の設定が完了する予定である。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取県内ロングトレイルで観光と地域活性化を進めること。</li> <li>鳥取県東部若桜谷振興対策として、列車も活用した、ロングトレイル、市民マラソンも含めたマラソン練習ルート（片道列車、片道ラン）、自転車競技練習コース、など設置を検討すること。</li> </ul>	<p>若桜谷では、若桜鉄道を活用したニクロードウォークやウォーク&amp;クリーンアップ、氷ノ山一帯のトレイルランイベント等が実施されている。また、八東ふるりの森サイクリイベントや八頭町原風景ウォーキングイベント等も実施されているところである。</p> <p>今春、若桜鉄道では、観光列車「若桜号」の運行開始、若桜駅の改修、八東駅で行き違いが可能になることなど新たな魅力も加わることから、八頭郡3町で組織する八頭郡活性化戦略会議や関係機関、地元の意向を聞きながら、鉄道を活用した若桜谷振興策を検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>八頭郡活性化戦略会議負担金 100千円</li> <li>「わかさ氷ノ山自然ふれあいの里活性化協議会」負担金 1,500千円</li> <li>日本風景街道「新因幡ライン」魅力向上事業 1,800千円</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取大砂丘の保全と観光振興をすすめること。</li> <li>鳥取砂丘未来会議の議論を尊重し積極的に施策に取り入れ、実効性のあるものとし、砂丘振興を図ること。</li> <li>鳥取大砂丘西側の整備を鳥取市と協調しながら進めること。特にビジターセンター西館設置と両館の利活用を進めること。</li> <li>砂丘西側整備では、砂丘を満喫してもらい、体験する、自然の驚異に触れる。学習するなどができるように整備すること。</li> <li>鳥取大砂丘の草原化を防ぐ取り組みを進めるとともに、必要以上の砂防林は伐木し国立公園指定時の広大な砂丘に戻すこと。</li> </ul>	<p>鳥取砂丘未来会議では、砂丘西側の利活用について平成31年2月に鳥取砂丘西側ワーキンググループを設置し、鳥取砂丘西側の在り方について具体的な議論を進めているところである。</p> <p>ワーキンググループでは、西側をゾーン区分し、西側ビジターセンター予定地一帯を「遊びのゾーン」に位置付けたところであり、今年度末に提言案を取りまとめることとしている。この議論を受けて、国・県・鳥取市はもとより、アクティビティ関係者や地元関係者と連携して、利活用を進めていく。</p> <p>鳥取砂丘の草原化を防ぐ取組として、鳥取砂丘未来会議において、ボランティア除草やアダプト・プログラムの受け入れ、観光客による除草体験等を進めており、今後も継続実施することとしている。また、砂防林の伐採については砂丘の保全再生を第一義に、人間活動とのバランスを考慮しながら慎重に取り組むこととしており、具体的な取組を進めるにあたっては、地元関係者と協議を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取砂丘景観保全再生事業 9,718千円</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取砂丘コナン空港の羽田発着政策コンテスト枠維持に取り組むこと。</li> </ul>	<p>羽田発着枠政策コンテストは、提案に対する評価等が令和2年3月に行われることになっている。鳥取・羽田路線のこれまでの実績をアピールし、鳥取砂丘コナン空港への枠配分が維持されるよう取り組んでいく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>*鳥取砂丘コナン空港、米子鬼太郎空港の「空の駅」化について、国の支援を得ながら継続的・発展的に事業を進めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取砂丘コナン空港の「空の駅」化は、日本だけでなく世界にも絶えず情報発信を続け話題性を高め、関心を高める工夫をすすめること。</li> <li>鳥取砂丘コナン空港の運営権者と良く協議し、山陰海岸東側の振興に資する空港、マリニピア賀露との一大観光圏の拠点としての空港、地域に愛され利用される空港となるように、共通の目標を持ってすすむこと。</li> <li>県は空の駅化に責任を投げ出すことなく、その目標を運営権者が引き継ぎ発展させるよう進めること。</li> <li>鳥取砂丘コナン空港とマリニピア賀露を合わせて、「ツインポート」と一般名称的に呼んでいるが、魅力的な呼び名を全国に公募すること。公募は工夫をして、知名度アップも同時にはかること。</li> <li>暇つぶしもできる、また周遊できる空港にすること。そのためにも、空港周辺の整備、特にかにっこ空港ロードの活用と沿道の整備を進めること（美観整備、休憩所の設置、駐車スペース確保、スポーツイベントや砂遊びができる砂場整備、ブロンズ像やフィギュア設置、メロディーロード等）。</li> </ul>	<p>運営権者である鳥取空港ビル(株)を主体に、空の日フェスタや滑走路を使ったナイトバスツアー等、空港ならではの多彩なイベントを数多く開催するとともに、SNS等を通じて、イベント告知や空港施設の情報などを絶えず発信しているが、今後は、コナン装飾の拡充を行い、海外に向けても情報発信を行い、より効果的に情報発信や知名度向上の取組ができるよう、ツインポート懇談会、空港利用者、地域住民等の提案やアイデア等を反映しながら取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ツインポート加速化促進事業（広報情報発信） 5 4 5 千円</li> <li>まんが王国コナンで誘客促進事業（コナン装飾の拡充） 7, 0 0 0 千円</li> </ul> <p>鳥取砂丘コナン空港の運営にあたっては、運営権者である鳥取空港ビル（株）と十分に連携しながら進めている。関係者が共通認識のもと議論を重ね効果的な施策を実行する上での「共通の目標」は必要であると認識しており、ツインポート懇談会等の意見を聞きながら、共通の目標を定めていく。</p> <p>空の駅化やツインポートの推進は、運営権者である鳥取空港ビル(株)と十分に目標を共有し、相互に連携しながら取り組んでおり、引き続き連携を密にし、関係者が一丸となって進めていく。</p> <p>魅力的な愛称の公募については、いただいたアイデアを参考に、ツインポート懇談会等の意見を聞きながら、今後検討を行っていく。</p> <p>なお、今年度はツインポートの食や遊びの魅力を掲載した周遊マップの作製・配布（令和元年12月）するとともに、デジタルサイネージによる両港相互のPRを行う（空港は令和元年12月設置、マリニピア賀露は令和2年3月設置予定）こととしており、ツインポートの魅力を情報発信する取組を強化している。さらに、マリニピア賀露で購入・飲食できる旬の食材を紹介するデジタルサイネージ用動画の製作・放映を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「空の駅」×「食のみやこ鳥取県」ツインポート化推進事業 1, 0 0 0 千円</li> </ul> <p>空港の魅力をさらに高める上で、空港周辺やかにかにっこ空港ロード周辺も重要なエリアの一つであると認識しており、地元の協力や用地取得、管理等の問題を整理し、地元自治会や関係者の意見を聞きながら検討していきたい。</p> <p>また、かにっこ空港ロードの活用策として、ウォーキング大会の開催や、大型イベント時にシャトルバスを運行し周遊促進を図るなどの取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ツインポート加速化促進事業（イベント実施） 1, 4 9 6 千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・空港を利用した観光振興を進めること。特に地元市や民間への働きかけをすすめ、地域・民間から地域の特色を活かした運動が積極的に起こるようにすること。</li>   <li>・マリンピア賀露と空港をまとめて一大観光圏、レジャーランドとなるようすすめること。そのためにも、両拠点を結ぶ県道と周辺の活用、スポーツ等でも活用すること、また海水浴場ともなっている賀露の海岸の活用・振興をすすめること。</li>   <li>・鳥取砂丘コナン空港の駐車場拡充すすめること。また駐車場有料化についても検討すること。</li> </ul>	<p>空港を利用した観光振興は、鳥取空港の利用を促進する懇話会、米子空港利用促進懇話会等で意見交換を実施し、地域・民間と積極的に連携して取り組んでいく。</p> <p>また、「空の駅」を観光素材として位置づけ、旅行商品の造成を働きかけるとともに、コナン装飾の拡充を行うなど航空便利用者以外の訪問も想定し、さまざまな媒体により観光情報を発信していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内航空便利用促進事業（鳥取・米子空港利用促進懇話会を通じた取組） 29,095千円</li>   <li>・まんが王国コナンで誘客促進事業（コナン装飾の拡充） 7,000千円</li> </ul> <p>令和元年9月に賀露の海岸で全日本ビーチサッカー大会が開催されるなど、ビーチスポーツの活用も行われつつあり、今後も賀露の海岸の賑わいやビーチスポーツを含め、その特徴を活かしたマリンピア賀露と空港相互の活性化を図るため、ツインポート懇談会などの意見を集約・反映しながら、両港一帯の強みが活かされるよう取り組んでいく。</p> <p>なお、砂地でのスポーツの振興に取り組む地域団体が、賀露海岸を活用したベンチャースポーツ体験クラブの立ち上げを計画されており、これに対するモデル支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポトピアとっとり推進事業（ベンチャースポーツ体験クラブの立上げ実証実験） 1,104千円</li> </ul> <p>鳥取砂丘コナン空港の駐車場については、平成30年7月及び平成31年3月に138台を増設し、現在804台となっているが、さらに122台分を増設する。</p> <p>また、駐車場の有料化については、運営権者である鳥取空港ビル(株)が導入の可能性等の検討に着手したところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ツインポート加速化促進事業（駐車場整備工事） 58,234千円</li> </ul>



要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>・米子鬼太郎空港の駐車場整備を進めること。米子鬼太郎空港の駐車場は無料となっており、利用者も増加し空港前駐車場が満車の場合P2駐車場（513台）に誘導される場合がある。利便性からも空港ターミナルまでの歩道に雨よけアーケードを設置すること。</p>	<p>駐車場利用者の利便性を考慮すると雨よけアーケードがあった方が望ましいが、P2駐車場は空港の制限区域に隣接しており、保安上の規定から現在の通路部分に構造物を設けることができない。そのため、空港関係者の意見を聞きながら、別の方法で利便性の向上を図ることはできないか今後検討していきたい。</p> <p>なお、県道米子境港線沿い（米子市側）に設置している駐車場案内表示板（「満車」「空車」の電光表示）を境港市側にも整備し、駐車場利用者の利便性の向上を図っていく。</p> <p>・米子空港関係管理費（駐車場案内表示板） 16,122千円</p>
<p>*障がい者にとって観光しやすいインフラ整備や工夫、観光情報の提供などを行うこと。</p>	<p>高齢者、障がい者等を含む誰にとっても優しい旅づくり（ユニバーサルツーリズム）を推進するため、観光地情報、観光・公共施設や飲食店等のユニバーサル環境整備状況、UDタクシーPR・利用案内等を掲載した日本語・英語対応のアプリ活用や、施設のユニバーサル化改修等への支援等を行っていく。</p> <p>また、本県が障がい者に優しい観光地であることをアピールするため、障がいのある外国人に県内観光地を取材してもらい、国内外に動画配信等による情報発信を行う。</p> <p>・「誰もが楽しめる観光地・鳥取県」創造事業 3,880千円</p> <p>・東京オリンピック・パラリンピックを活用した欧米豪市場等からの誘客促進事業（インバウンド向けバリアフリー観光情報発信事業） 1,000千円</p> <p>・東京オリパラ対策事業（東京2020大会レガシー創出支援事業） 5,000千円</p>
<p>*週末の混雑を解消し、ウィークデーの宿泊者数を増やす対策を進めること。ウィークデーを活用した新たな旅行商品の造成、客室稼働率の低い宿泊施設への支援など進めること。</p>	<p>団体旅行者向けバスツアーを造成する旅行会社に対する支援（バス運行経費の一部を補助）の条件に「平日限定の宿泊（日～金曜日）又は平日限定の周遊（月～金曜日）」を含めており、こうした支援によりウィークデーの県内宿泊や観光施設立ち寄りを促進していく。</p> <p>・「ぐるっと山陰」誘客促進事業 39,500千円</p>
<p>*とっとり花回廊の冬のイルミネーションの充実強化 とっとり花回廊のウインター・イルミネーションは県内外・海外から多くの来園者が訪れ冬の観光名所として定着している。さらなる観光振興を進めるためイルミネーション200万球化に取り組むこと。</p>	<p>イルミネーションの規模拡大は観光客誘致に一定の効果があるものの、コスト等のこともあり当面は現有規模において内容を工夫するなど対応していきたい。なお、観光振興への対応として、花回廊本来の観光資源である花の展示をはじめ、施設全体の更なる魅力向上等に取り組んでいく。</p> <p>・とっとり花回廊魅力向上特別対策事業 42,836千円</p> <p>・とっとり花回廊管理運営委託費 367,557千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p><b>【福祉対策】</b> 《障がい児者対策》 ◎障がい児者の地域支援を充実すること。</p>	<p>平成29年度に策定・制定した鳥取県障がい者プランやあいサポート条例に基づき、関連施策の充実を進めて行く。</p>
<p>◎鳥取県特別医療費助成制度を継続・充実すること。</p>	<p>特別医療費助成制度は、令和2年度も継続して実施する。 ・特別医療費助成事業費 1,623,482千円</p>
<p>◎児童虐待の相談・通告件数が増え続け、国は、「児童福祉士」を大幅増員することを決めたが、現状に即応するために経験豊かなベテラン職員をバランスよく配置すること。</p>	<p>県内全ての児童相談所で児童虐待に適切に対応するため、経験や適性を考慮した上で職員をバランスよく配置するよう努めていく。</p>
<p>◎重症心身障害児・者の支援を拡充すること。特に鳥取県西部に重症心身障がい者療養型入所施設の設置に取り組むこと。また、県東部でも施設が不十分とか、ショートステイなどでの利用がしにくいなどの苦情があることから、拡充に取り組むこと。</p>	<p>重度障がい者の受入環境を整えるための民間事業者による施設の新設に対応できるよう、施設整備に対する支援を行うとともに、ショートステイ利用を支援する取組の拡充について令和2年度当初予算で検討している。障がい当事者並びに家族の負担軽減に向け、関係者の意見を聞きながら継続した取組を進めていく。 ・医療型ショートステイ総合支援事業 18,494千円</p>
<p>◎手話の普及 *手話を言語として認める「手話言語法（仮称）」の法制化を進めるよう国へ申し入れすること。 *手話通訳者の育成には継続して力を入れ取り組むこと。</p>	<p>「手話言語法（仮称）」について、県としても、手話を広める知事の会の活動としても引き続き、国に働きかけを行っていく。 また、手話通訳者の育成については、県手話施策推進協議会の中で具体的な議論を行っており、関係者の意見を聞きながら育成策の充実に取り組みしていく。</p>
<p>◎失語症者への支援として *脳卒中の後遺症などで、話すことが困難となる失語症について県民への周知に取り組むこと。 *失語症支援者の育成と支援活動（県のモデル事業として）に取り組むこと。</p>	<p>県民への啓発活動や失語症支援者の育成等について継続して取り組む。 ・失語症者向け意思疎通支援事業 3,089千円</p>
<p>◎腎障がい者への支援として、透析医療の充実、腎臓移植の普及に取り組むこと。</p>	<p>鳥取県内の医師及び看護師の確保に向けて、医学生や看護学生への奨学金等の貸与、地域医療体験研修、看護現場体験研修、看護職員が働き続けられる環境の整備への支援等の総合的な医師・看護師確保策を講じ、透析専門医・腎臓専門医、認定看護師も含め県内で勤務する医師・看護師の確保に引き続き努める。 また、腎臓内科などの特定の診療科に医師を誘導する措置を充実するようこれまで国に要望しているところであり、今後も引き続き要望していく。 さらに、（公財）鳥取県臓器・アイバンクが行う医療機関及び県民や県内各団体に対する臓器移植の普及啓発活動を支援するとともに、臓器提供が可能な病院への院内体制整備の働きかけについて、引き続き、（公財）鳥取県臓器・アイバンクと協働実施する。 ・移植医療推進事業 16,980千円</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>◎脳死下、心停止下の臓器移植を進めること。</p>	<p>直近では平成28年9月に、心停止下提供により県内患者2名に同時に腎臓移植が行われ、本県での移植事例は13例にのぼっている。</p> <p>臓器移植は、県民の理解と支援があって成り立つ制度であることから、今後も引き続き、(公財)鳥取県臓器・アイバンクと連携等を行い、臓器提供や移植への理解にかかる普及啓発を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移植医療推進事業 16,980千円</li> </ul>
<p>◎発達障がい等の早期診断発見と治療を更に進めること。</p>	<p>市町村が実施する乳幼児健診(1歳6か月及び3歳児)の場で多様な視点から早期の発見及び支援につなげるとともに、集団生活での課題について5歳児健診等により発見及び支援につなげる取組を全国に先駆けて行うなど、県内市町村において発達障がいの早期発見に向けた体制が整備されてきたところである。</p> <p>発達障がいの受診希望が専門医に集中し、初診待ちが長期に及ぶことを解消するため、地域の小児科医が専門医と役割分担を行いながら発達障がいの診療を行えるよう研修を実施するなど、身近な地域での早期の診断及び診療を可能とする取組を進めている。</p> <p>また、県として、鳥取大学医学部附属病院を発達障がいを含む子どもの心の診療や支援を充実させるための拠点病院に位置付けて、県内の医療機関並びに保健、福祉及び教育など各分野の連携と支援者の養成を行っており、引き続き、関係機関と連携した支援体制の構築に取り組んでいく。</p> <p>さらに、県立療育機関(総合療育センター等)においては、療育指導や相談を実施しているほか、子育てに悩んでいる保護者への支援を強化するため、受診後、早期にペアレントメンター(同じ発達障がいの子どもを育てている先輩保護者)に医療機関内で相談できる仕組みづくりや、ペアレントトレーニングの普及等に力を入れるなど、保護者が安心して子育てができる体制を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どものこころの診療ネットワーク整備事業(発達障がい診療協力医研修事業) 533千円</li> <li>・発達障がい者支援体制整備事業 4,600千円</li> </ul>

要望項目	左 に対する 対応方針等
<p>◎障がい者の就労支援の推進。特に、3障害のなかでも就業率の低い精神障がい者の就労機会の拡大を進めること。同時に、工賃UPの対策を引き続き実施すること。</p>	<p>令和元年度に実施した「障がい者雇用実態調査」の結果等を踏まえ、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○本庁に障がい者雇用の拡大を働きかける「障がい者雇用アドバイザー」を、県内3か所の障害者就業・生活支援センターに職場開拓支援員、定着支援員を各1人、中西部の県版ジョブコーチセンターにジョブコーチ（職場適応援助者）を各1人継続配置するとともに、障がい者雇用を行っていない企業にも実際の障がい者雇用の現場を見ていただくことで雇用に向けた意欲を高めていただくための企業見学交流会等を引き続き開催すること。</li> <li>○障害者職業生活相談員の設置義務のない企業等が新たに相談員を設置した場合に支援すること。</li> <li>○精神障がい者の就労にあたっては職場の上司・同僚の理解が欠かせないことから、働く障がい者を現場で支える、とっとり障がい者仕事サポーターの養成講座を継続開催するとともに、企業トップ等を対象とした研修会等を開催すること。</li> </ul> <p>また、職業訓練における精神障がい者の受け入れ環境整備も進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者就業支援事業 42,296千円</li> <li>・障がい者就業定着支援強化事業 29,376千円</li> <li>・職業訓練改革強化事業 49,686千円</li> </ul> <p>精神障がいの方等で利用日数や利用時間の短い方に適した作業の切り出しを行うことや来所しやすい環境を整備することで利用率を向上させ、障がいがある方が得られる工賃の向上に資するため、令和元年度6月補正予算で就労継続支援事業所体制強化事業に取り組んだ。令和2年度はその事業の検証を行いながら、今後の仕組みづくりに繋げていく。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>◎障がい者雇用・離職者対策を強力に推進すること。また定着促進をはかる上で、企業内生活相談員・サポーター設置を継続して推進すること。</p>	<p>令和元年度に実施した「障がい者雇用実態調査」の結果等を踏まえ、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい者の職場定着には、仕事や生活の相談等にきめ細かな支援を行うジョブコーチ（職場適応援助者）による支援が有効と考えており、訪問型ジョブコーチの配置支援やジョブコーチ養成研修の派遣支援、企業在籍型ジョブコーチの養成研修派遣支援を拡充するとともに、障がい者雇用の拡大を働きかける「障がい者雇用アドバイザー」を継続配置する。</li> <li>○「とっとり障がい者仕事サポーター」の養成講座の継続開催に加えて、企業に出向いて行う県専門職員による出前講座、企業トップ等を対象とした研修会等を開催する。</li> <li>○設置義務のない企業が新たに障害者職業生活相談員を設置した場合に支援する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者就業支援事業 42,296</li> <li>・障がい者就業定着支援強化事業 29,376千円</li> </ul> </li> </ul>
<p>◎民生児童委員の人手不足解消（負担軽減）を推進すること。 *改正個人情報保護法の適切な取り扱いの周知徹底推進すること。民生児童委員の活動において、必要な情報が受けられず活動の妨げになることが考えられる。</p>	<p>民生児童委員の負担軽減を図るため、市町村と連携して民生児童委員の業務の見直しを行ってきており、今後も随時見直しを行っていく。また、個人情報保護法では、個人から民生児童委員への個人情報の提供については禁止されていないことを民生児童委員に周知している。</p>
<p>◎2018年12月に、県内の引きこもりの実態調査が実施された。 *この調査に基づき、市町村と連携をとりながら、より強力に支援を推進すること。 *2018年調査は、実態把握されていた人数の報告を求めたものであり、実数はさらに多いと思われる。支援の対象から漏れが生ずることのないよう、更なる実態調査をおこなうこと。</p>	<p>県での実態調査の結果等を受けて、多機関の協働による包括的支援体制を進めるなど、関係機関と連携したチーム支援の取組を始めた市町村もでてきており、今後も市町村における体制の充実強化に向け、県内市町村の好事例の横展開や、とっとりひきこもり生活支援センターの相談員によるアウトリーチも含めた支援を引き続き進めていく。また、独自に支援を必要とする方の把握に向けた取組を行う市町村も出始めていることから、県として更なる実態調査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもり対策推進事業 19,471千円</li> <li>・市町村包括的福祉支援体制整備推進事業 11,175千円</li> </ul>
<p>◎ひきこもり家族会への運営支援をすること。特に例会の会場費支援、講師招聘の旅費支援をされたい。</p>	<p>鳥取県の家族会である「鳥取らくだ会」については、現在、活動休止状態と聞いており、活動再開された際には、運営支援に対する要望などをお聞きした上で必要な支援を検討していく。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>◎ハートフル駐車場や身障者用駐車場に庇や屋根の設置を進めること。</p>	<p>身障者用駐車場の上屋については、鳥取県福祉のまちづくり条例により、不特定、多数の者が利用する建築物において床面積5,000㎡以上（官公署はすべて）の新築、増築等を行う場合に設置を義務付けている。</p> <p>また、既存施設において身障者用駐車場の上屋の設置を進めるために、鳥取県福祉のまちづくり推進事業補助金により、市町村と協調して助成を行っている。（新築：補助率1/2、上限額200万円、増築：補助率3/4、上限額200万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー環境整備促進事業 13,875千円</li> </ul> <p>身障者に限らず、妊産婦や傷病者にもやさしいハートフル駐車場やその上屋の整備を事業者団体等に引き続き働きかけていく。</p>
<p>◎障がい者の移動支援を進めること。</p>	<p>移動支援は、国と県で財政負担する「地域生活支援事業」のメニューとして市町村が実施している事業であり、円滑な執行ができるよう、必要な財源について引き続き国と県で措置していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援事業（市町村地域生活支援事業費補助金） 172,683千円</li> </ul>
<p>《医療対策》</p> <p>◎厚生労働省から発表された自治体病院の再編統合議論については、地域医療の確保、地域や自治体の存続を第一義としておこなうこと。</p>	<p>県内の地域医療構想調整会議では、引き続き安心安全な地域医療の確保の観点も十分に踏まえて議論していくこととしている。</p> <p>県としては、平成30年度から京都大学に委託して行っているレセプト分析データ及び国提供のデータをもとに独自の分析を行い、地域の実情に応じた医療提供体制のあり方を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な地域医療構想推進事業 6,286千円</li> </ul>
<p>◎がん治療体制の強化と充実、がん検診受診率向上50%に向けた取り組みの強化。</p> <p>*がん検診への「コール・リコール」（個別の受診勧奨・再勧奨）制度を推進すること。</p>	<p>コールセンターやダイレクトメールなどによる個別受診勧奨は、受診率向上には有効な手段であると認識しており、市町村が実施する個別受診勧奨及び再勧奨に必要な経費助成に引き続き取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診等受診勧奨強化事業（がん対策推進事業）2,199千円</li> </ul>
<p>◎脳脊髄液減少症への治療支援をおこなうこと。</p> <p>*脳脊髄液減少症患者への治療の選択肢を増やすため、高い有効性が認められているブラッドパッチ療法を用いる医師を増やすこと。特に県立病院において治療実績を増やすこと。</p> <p>*一般的に認知されるよう県民への啓発を進めること。</p> <p>*医師・教諭・警察官を対象にした研修会及び意見交換会を継続実施すること。</p>	<p>脳脊髄液減少症の治療にあたってはブラッドパッチ療法以外の治療方法が選択される場合もあり、ブラッドパッチ療法の治療実績は年間数件程度にとどまっている。</p> <p>また、保険診療で行うためには厚生労働省が定める施設基準を満たす必要があるため、実施できる医療機関が県内では鳥取大学医学部附属病院以外に広げられない状況にある。ブラッドパッチ療法を必要とする患者さまには鳥取大学附属病院等を紹介することとしている。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>*学校・家庭・地域に向けて、脳脊髄液減少症に関する情報を提供するとともに、重症化の予防（水分補給と安静）など周知徹底を引き続き行なうこと。特に体育授業、クラブ活動、運動会、地域行事等の関係者と養護教諭や体育教員などには重点的におこなうこと。</p> <p>*運転免許証更新のとき、脳脊髄液減少症の啓発をおこなうこと。</p>	<p>県では、脳脊髄液減少症やその治療について、医療機関の実態調査を行うとともに、毎年、医師等に対し全国的な研究会への参加の呼びかけを行うほか、県ホームページに患者が専門医にダイレクトに相談できる「相談フォーマット」のバナー掲載などを行っており、今後も様々な機会を通じて周知に取り組んでいきたい。</p> <p>脳脊髄液減少症に関するチラシを各運転免許センターに掲示している。</p> <p>今後も交通事故に関連する病気や後遺障害等について、県民に正しく認識してもらえよう、分かりやすく適切な資料があれば提供していただき、各免許センターに備え付けることを検討する。</p>
<p>◎特定不妊治療への助成を県として継続して実施すること。</p>	<p>特定不妊治療への助成については、単県による嵩上げを引き続き行うとともに、県と市町村が協調して保険適用相当額（治療に要した額の7割）が助成できるよう、県の上乗せ助成額の更なる拡充を行う。</p> <p>・願いに寄り添う妊娠・出産応援事業 158,301千円</p>
<p>◎「不育症」の周知徹底と相談窓口の充実、そして治療費助成支援を継続すること。</p>	<p>不育症の周知については、セミナーを開催し不育症の症状、治療内容等について知識の普及啓発に努めているところであり、相談への対応として、県の東・西部（東部：県立中央病院内、西部：ミオ・ファティリティ・クリニック内）に不妊専門相談センターを設置して、電話、メール、面談などの相談対応を行っている。また、不育症治療に対する支援について、治療費助成を行っている市町村に対して、市町村が助成する額の一部補助を実施する。</p> <p>・願いに寄り添う妊娠・出産応援事業 158,301千円</p>
<p>◎アレルギー疾患対策とアレルギー疾患医療拠点病院の設置を進めること。</p> <p>*平成27年12月施行の「アレルギー疾患対策基本法」に基づき、患者、家族、関係者がともに連携しながら主体的に参画できるような総合的な「アレルギー疾患対策」を策定し推進すること。</p> <p>*アレルギー疾患の医療提供体制の整備として、県拠点病院を設置すること。</p>	<p>県内のアレルギー専門医や患者会などの関係団体を構成員とする「鳥取県アレルギー疾患医療連絡協議会」を令和元年11月14日に立ち上げたところであり、今後も、協議会での意見等を踏まえた上で、本県におけるアレルギー疾患の診療体制の整備など対策全般を進めていきたい。</p> <p>なお、本県のアレルギー疾患医療の拠点となる拠点病院の選定については、令和元年12月に県内医療機関を対象に公募し、年度内に選定を行うこととしており、今後、拠点病院が中心となって、普及啓発や人材育成などアレルギー疾患対策の充実を図っていくこととしている。</p> <p>・アレルギー対策推進事業 1,000千円</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>◎食物アレルギーショック事故防止のため、エピペンの適正な利用普及を進めること。</p>	<p>食物アレルギーに関する最新の知見を学び、アナフィラキシーショックへの適切な対応など現場での対応力向上を図るため、児童福祉や教育機関関係者等を対象にした研修会を開催することとしている。</p> <p>また、アレルギー疾患医療拠点病院の選定後は、拠点病院が中心となって、患者やその家族に対して食物アレルギーに関する正しい知識やエピペンの適正利用などの普及啓発を進めていくこととしている。</p> <p>・アレルギー対策推進事業 1, 000千円</p>
<p>◎県立病院などの病院において、聴覚障がい者患者の意思疎通が図れるよう手話通訳者配置を進めること。</p>	<p>県立中央病院の手話通訳者配置について、昨年12月に聴覚障害者協会と意見交換を行ったところであるが、手話通訳者の人数が限られており、病院に専属配置されることで手話通訳事業等への影響が考えられるとの意見を聞いている。</p> <p>手話通訳者の専任配置が聴覚障がい者の方の受診環境の改善につながることは認識しており、引き続き、聴覚障害者協会などの関係機関と調整しながら配置に向けて検討を進めていく。</p> <p>併せて、病院職員の手話サークルなどの自主的な手話学習を促進していく。</p>
<p>《高齢者対策》</p> <p>◎高齢者を犯罪事故や孤独死から守り、安全で安心して暮らし続けられることができる社会づくりを推進すること。</p>	<p>一人暮らしの高齢者などの見守りが必要な者については、市町村と市町村社協が連携して、民生委員や福祉スタッフによる見守り活動や地域サロンなどにより居場所づくりや交流活動等を行っている。</p> <p>今後も継続した見守りを実施するよう市町村に働きかけを行っていきたい。</p>
<p>◎高齢者が地域で医療、介護、生活支援サービス等一体的に受けられる「地域包括ケアシステム」の構築に市町村と連携し取り組むこと。</p>	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護予防・日常生活支援総合事業の充実や在宅医療・介護連携の取組等について、引き続き、市町村の取組を支援していく。</p> <p>・地域包括ケア推進支援事業 9, 746千円</p>
<p>◎高齢者の経済的負担感を軽減する対策をおこなうこと。</p>	<p>介護保険制度において、低所得高齢者に対する介護保険料や利用者負担の軽減措置が設けられており、県も国、市町村とともに公費負担しているところであり、今後も引き続き実施していく。なお、令和元年10月の消費税率引上げにあわせて、介護保険料の軽減措置が拡充されたところである。</p> <p>・介護保険料・利用者負担軽減事業 198, 672千円</p>



要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>◎高齢者雇用をすすめること。今後の国の施策を取り入れながら、県立ハローワークで力をいれて対応すること。高齢者の貧困対策としても進めること。</p>	<p>県立ハローワークでは、高齢者向けの企業説明会や出張相談の実施、ワークシェアリングなど生涯現役に向けた就業支援の取組を行うとともに、市町村等関係機関と連携し、求職者と求人企業のマッチングにつなげるための交流会や企業説明会、新たな働き方を啓発するセミナー等に取り組んでおり、引き続き高齢者等の新規就業者の掘り起こしを進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県立（鳥取・倉吉・米子・境港）ハローワーク管理運営事業 106,011千円</li> <li>・シニア等新規就業促進事業 2,233千円</li> </ul>
<p>◎保育・介護職員の処遇改善をすすめ、人材確保をすすめること。同時に本来働き甲斐がある誇り高い仕事であるとの認識が定着できるよう、意識向上と職場改善を働きかけること。</p>	<p>保育士の処遇改善については、国制度である平均勤続年数に応じた加算及び技能・経験に応じた処遇改善等加算、1歳児加配保育士を中心とした正規職員単価での人件費を支援する県補助金を併せて活用するよう、引き続き働きかけていく。</p> <p>保育現場における保育職に対する意識向上及び職場改善については、階層別研修や各施設への訪問支援の中で取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士確保対策強化事業 107,471千円</li> </ul> <p>介護職員処遇改善については、平成27年度に介護職員1人当たり月額1万2千円相当の拡充、平成29年度に月額平均1万円の処遇改善加算、平成30年度には介護報酬改定が0.54%増と処遇改善に向けた対応が図られている。</p> <p>また、令和元年10月には消費税率引上げにあわせて、「新しい経済政策パッケージ（2017年12月8日閣議決定）」に基づき、介護サービス事業所における勤続年数10年以上の介護福祉士等に対して月額平均8万円相当の処遇改善が行われたところである。県は、事業者が加算取得要件を満たすよう制度周知等の広報や、加算取得に向けた相談・説明会等の開催などによる事業者支援を実施していく。</p> <p>なお、介護事業所で勤務する若手職員を対象に、介護の仕事のやりがい・楽しさを感じ、モチベーションを高め、介護人材ネットワークづくりを行う研修会を開催していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員向け研修・職場環境向上事業 (介護報酬処遇改善加算取得対策事業) 230千円 (介護職員処遇改善加算取得相談窓口設置事業) 1,754千円 (若手従事者のための介護の未来創造研修事業) 810千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>◎認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の推進で医療・介護連携、予防・治療の研究、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりを強く推進すること。特に、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 認知症の人と家族への相談支援体制を推進すること。</li> <li>* 認知症予防プログラムの全県への展開を推進すること。</li> </ul>	<p>認知症に関する専門的な診断等を行う認知症疾患医療センターを県内5箇所で運営するとともに、認知症サポート医の養成やかかりつけ医をはじめとした医療従事者に対する早期発見や対応力向上研修の実施など、認知症医療連携体制の充実を図っていく。</p> <p>また、認知症サポーター（認知症を正しく理解し認知症の人や家族を温かく見守る応援者）の養成や認知症に関する相談支援体制窓口として認知症コールセンターの設置・運営を行っていく。</p> <p>とっとり方式認知症予防プログラムについても、市町村等が行う介護予防教室等と同プログラム指導者等を新たに派遣し、この派遣を受けるなど同プログラムに取り組む市町村を「とっとり方式認知症予防プログラム推進市町村」と位置づけPRするなど、全県展開に向けて取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポートプロジェクト事業 55,135千円</li> </ul>
<p>《健康政策》</p> <p>◎中高齢者の健康づくり、フレイル予防を進めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 「小さな拠点」や町内会公民館などを活用して、健康づくり鳥取モデル事業（地域住民向け）、認知予防、コミュニケーションづくり、食生活改善等を推進し、地域ごとの健康づくり、フレイル予防を県下全域に広げること。</li> <li>* スマホアプリなどを使って、県民に楽しくウォーキング習慣を身につけるよう進めること。</li> </ul>	<p>現在、智頭町や米子市などにおいて、自治会や地域の活動団体のほか市町村が主体となって、創意工夫を凝らした健康づくりや介護予防の取組が実施されているところであり、今後も「健康づくり鳥取モデル事業」の更なる活用を進め、県下全域に健康づくりの取組が広がっていくよう横展開していく。</p> <p>また、スマートフォンのアプリを活用した、「あるくと健康！うごく元気！キャンペーン（とっとり健康ポイント事業）」を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ココカラげんき鳥取県推進事業（健康づくり鳥取モデル事業（地域住民向け）） 2,000千円</li> <li>・ココカラげんき鳥取県推進事業（あるくと健康！うごく元気！キャンペーン（とっとり健康ポイント事業）） 6,080千円</li> </ul>
<p>◎健康生活を長く送るために、そして医療費や介護費を抑制するために、総合的な「健康マイレージ」制度の一層の推進をはかること。そのために、協会けんぽ鳥取支部が実施している「健康経営マイレージ事業」などの取り組みを参考にして施策を実施すること。</p>	<p>総合的な健康づくり推進のため、令和2年度よりアプリを活用した、「あるくと健康！うごく元気！キャンペーン（とっとり健康ポイント事業）」において、ウォーキングだけでなく、スポーツ活動や健康づくりイベント、ボランティア活動等も幅広くポイントの対象とすることとしており、事業の実施にあたっては、市町村や協会けんぽ等の医療保険者とも連携して、県内全域で当該事業が展開されるよう努めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ココカラげんき鳥取県推進事業（あるくと健康！うごく元気！キャンペーン（とっとり健康ポイント事業）） 6,080千円</li> </ul>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>《福祉保健》</p> <p>◎生活保護者について、雇用情勢が好調な時に就業支援や生活自立支援を積極的にすすめること。</p>	<p>生活保護受給者に対しては、稼働能力や就労意欲に応じて段階的に被保護者自立（就労）支援事業を実施している。</p> <p>就労による自立の可能性が高い者については、ハローワークのコーディネーターに繋ぎハローワークと連携して支援を行ったり、福祉事務所に配置している就労支援員が個別の求人開拓やハローワークへの同行などの支援を行っている。</p> <p>また、就労意欲や能力等に課題を抱える者については、就労経験や社会体験を積む場として協力をしていただける地域の企業や事業所等の開拓を行っており、このような活動を通じて生活習慣の改善等生活自立についても積極的に支援をすることとしている。</p>
<p>◎更生保護団体（更生保護法人鳥取県更生保護給産会）助成事業の推進及び周知徹底すること。</p>	<p>矯正施設出所者の円滑な社会復帰につなげるため、鳥取県更生保護給産会が入所者に対して行う教養啓発、環境調整及び出所者出迎え等への取組に関する助成を行っており、継続して実施する。</p> <p>・鳥取県社会福祉事業包括支援事業（鳥取県更生保護給産会補助金） 80千円</p>
<p><b>【生活環境対策】</b></p> <p>◎淀江産業廃棄物管理型最終処分場整備に当たっては、あらゆる対策を立てて住民の不安を解消するよう、鳥取県環境管理事業センターに求めること。</p>	<p>環境管理事業センターは、国基準を上回る三重の遮水工など安全対策等を講じることとされており、県議会、米子市議会等の意見も踏まえ、条例手続終了後も計画に係る住民理解を更に深めるため、地域等の会合に出向き、計画の概要や安全対策等について説明されるとともに、広報媒体を活用した情報発信も計画されているところである。県としても、地元住民の不安解消のため、引き続きセンターに助言していくとともに、必要な情報も提供していきたい。</p>
<p>◎水素社会実現にむけ鳥取県が条件不利地域における「水素社会」のトップランナーを目指すこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水素社会の普及モデルづくり、小・中・高生への環境教育を推進すること。</li> <li>・水素社会へ向けての普及誘導施策を推進すること。</li> <li>・水素社会実現に向けて、日本海側で確認されているメタンハイドレートの採掘・活用研究に力を入れること。</li> </ul>	<p>産学官で組織する「鳥取県水素エネルギー推進協議会」により、水素学習拠点である鳥取すいそ学びうむを運営しているほか、県内中学校・高校などへの出前授業を通じて環境教育の充実を図っている。</p> <p>また、水素社会の到来に向け、水素を利活用することでエネルギーの自給自足を可能とするスマートタウンの構想について検討を行うほか、県内エネルギー企業等を対象に水素ステーション整備にかかる勉強会等を実施するなど、産学官で連携して水素社会実現に向けた推進策を検討することとしている。</p> <p>メタンハイドレートについては、鳥取大学への寄附講座による人材育成や普及啓発の取組のほか、「鳥取県表層型メタンハイドレート研究会」（鳥取大学や県内外の大学・企業等で構成）において、資源の回収技術や活用に関する情報共有等を行っている。</p> <p>なお、鳥取大学では、平成28年度から国の資源回収技術の調査研究を受託し、現在も調査研究を行っているところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水素エネルギー推進事業 5,473千円</li> <li>・日本海沖メタンハイドレート調査促進事業 20,546千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>◎知事が検討されている、RE100のアンバサダー宣言を高らかにおこなうとともに、さらなる再生可能エネルギーの導入をすすめること。</p>	<p>「再エネ100宣言RE Action」のアンバサダー就任については、昨年12月6日付けで都道府県としては全国初となるアンバサダーに就任した。(熊本県と同日)</p> <p>今後は、県内企業に対し「再エネ100宣言RE Action」のPR及び参加推奨、脱炭素化に向けた環境配慮経営などの情報提供、専門家の派遣支援を行い、自家消費型の太陽光などの再エネ導入、使用電力の再エネ由来の電気への転換など、再エネ100%化に向けた取組をサポートしていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再エネ100%を目指す企業応援・支援事業 2,686千円</li> <li>・地域エネルギー社会構築支援事業 66,896千円</li> </ul>
<p>◎犬猫の殺処分ゼロを目指すこと。</p>	<p>「鳥取県動物愛護管理推進計画」に基づき、動物愛護団体等と連携した終生飼養の啓発や譲渡を促進するとともに、猫の不妊去勢手術への支援、地域猫活動モデル支援事業を継続し、犬猫の収容数・殺処分数の更なる縮減を図ることとしている。</p> <p>なお、県登録譲渡ボランティアが行う猫の不妊去勢手術費及びマイクロチップ装着費については、令和2年度当初予算において補助率を引き上げ、全額補助に拡充することを検討しており、又、地域猫活動の普及を図るため、市町村職員及び県民向けの勉強会を開催することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動物愛護管理推進事業 12,082千円</li> <li>・動物愛護センター機能支援事業 28,403千円</li> <li>・人と猫の共生社会推進対策事業 3,503千円</li> </ul>
<p>◎動物愛護管理推進事業を継続すること。</p>	<p>動物愛護管理推進事業は、法に基づく犬猫の収容・管理・譲渡や動物の適正飼養の普及啓発等を行うものであり、継続して実施する。</p> <p>なお、東部4町区域に係る業務については県が鳥取市に委託しており、引き続き市と連携して動物愛護管理推進事業を実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動物愛護管理推進事業 12,082千円</li> </ul>
<p>◎保健所で保護されている犬猫へのボランティアによる世話を、土日祝祭日も可能にすること。</p>	<p>平成29年度から、保健所が収容した犬猫の管理(給餌、床清掃等)は、有志の動物愛護ボランティアの協力をいただきながら実施している。</p> <p>しかし、休日(閉庁日)の管理業務については、年間を通じて業者に委託して実施しており、犬猫の突発的な行動によりボランティアへの咬傷事故等が発生した場合には、受託業者では迅速かつ的確な対応をとることが困難であるため、ボランティアには引き続き県職員が常駐する平日(開庁日)のみ協力をお願いする。</p>
<p>◎ストーカー被害防止対策を継続して実施すること。</p>	<p>ストーカー被害防止を含め、引続き犯罪のないまちづくりを推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪のないまちづくり普及啓発事業 2,028千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p><b>【地域対策、経済の活性化・雇用の創出等】</b></p> <p>◎いよいよ始まる Society5.0 では、地方や遠隔地の不利条件が解消されるなど、地方創生にとって大きなチャンスとなる。その実現の為に通信技術5G整備の整備が欠かせない。国に於いては、ローカル5G活用整備に補助金を用意するなど力を入れているが、本県に於いては手探りの状態である。そこで本県に於いて、5Gのインフラ整備、ローカル5GやそれらICTを活用した Society5.0 の姿について、民間も含めて早急に研究・検討をおこない、具体的に事業化をおこなうこと。</p>	<p>AI、IoT、5Gなどの先端技術を活用して、本県の実情に即した地域課題の解決等の推進のために、令和2年1月に知事をトップとする部局横断型の推進組織「鳥取県 Society5.0 推進本部」を設置した。また、令和2年度には外部有識者や商工団体などの県内関係者で構成する「鳥取県 Society5.0 有識者会議」を設置し、現状の共有や本県の実情にあった取組について検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Society5.0 推進事業 1,622千円</li> <li>・ AI・RPA等最先端ICT技術活用推進事業 17,668千円</li> <li>・ [債務負担行為]第5世代移動通信システム対応環境整備事業</li> <li>・ 地域スマート化ローカル5G実装モデル創出事業 36,000千円</li> </ul>
<p>◎県内製造業の活性化のためのあらゆる施策を実施すること。</p>	<p>令和元年度中の策定に向けて検討中の次期経済成長戦略の新たなビジョンに基づいて、県内製造業の活性化に向け、先端技術実装や設備投資による生産性向上、人材育成や戦略的人材活用の促進、新分野進出による付加価値獲得などの施策を講じていく。</p>
<p>◎大型製造業を含めた企業誘致を今後も積極的に進めること。</p>	<p>南海トラフ地震で想定されている震源地から遠く被害想定も低いという鳥取県の特徴を活かしながら、県内企業への経済波及が期待できる成長ものづくり分野等の企業誘致を引き続き積極的に進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥取県産業成長応援補助金 1,000,500千円</li> </ul>
<p>◎県東部に集積している精密加工業の生き残り策を進めること。特に共同受注製造体制への支援を継続することや、完成品製造など突破口を開く対策を進めること。また異業種進出への支援を検討すること。</p>	<p>精密加工業など県内中小企業の新商品・技術開発、共同受注及び新分野進出等を支援する事業については、補助事業として令和2年度も継続して実施する。特に、共同受注については各産業支援機関が連携して必要なコーディネートを行うなど共同受注体制の構築に向けた実効性のある経営支援に取り組むこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業調査・研究開発支援事業 20,984千円</li> <li>・ 鳥取県産業成長応援補助金 1,000,500千円</li> </ul>
<p>◎成長分野への企業の新規参入・立ち上げ支援、規模拡大に積極的に取り組むこと。</p>	<p>先端ICTや医療機器開発など成長分野をはじめ、県内中小企業の新分野進出等に向けた新たなチャレンジや事業の成長・拡大を支援する事業に引き続き取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域スマート化ローカル5G実装モデル創出事業 36,000千円</li> <li>・ 生産性革命！ロボットエンジニア育成推進事業 10,392千円</li> <li>・ 医工連携推進事業（公益財団法人鳥取県産業振興機構運営交付金） 29,263千円</li> <li>・ 鳥取県産業成長応援補助金 1,000,500千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>◎県内中小零細企業の経営支援を強力に推進すること。</p>	<p>商工団体が小規模企業振興基本法等に基づき起業・創業、新事業展開、事業承継などの経営支援が行えるよう、引き続き交付金による支援を行う。</p> <p>また、経営支援と金融支援を一体的に推進するため、商工団体、金融機関等による「とっとり企業支援ネットワーク」により連携支援体制を構築している。こうした支援体制についても、令和2年度も継続していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業者等経営支援交付金（商工会・商工会連合会、商工会議所） 873,137千円</li> <li>・中小企業連携組織支援交付金 100,485千円</li> <li>・とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業 9,863千円</li> </ul>
<p>◎特長ある技術を有する県内企業に対して、その応用や事業展開拡大などについて、支援すること。特に相談体制などを設け、それら技術の拾い上げとアドバイスをすすめること。</p>	<p>企業訪問等により企業ニーズを把握し、鳥取県産業技術センターや鳥取県産業振興機構と連携して、技術開発・産学連携・販路開拓など必要な支援に引き続き取り組んでいくとともに、産業成長応援補助金において、県内中小企業の先進的な技術を活用した設備投資を重点的に支援するなど、引き続き必要な支援を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県産業成長応援補助金 1,000,500千円</li> </ul>
<p>◎山陰文化観光圏、山陰海岸ジオパークや余部橋梁、鳥取自動車道などを生かした観光や企業誘致、産業振興を図り、雇用情勢を改善すること。</p>	<p>自然、歴史、文化、伝統芸能、食などの本県固有の観光資源を活かした観光誘客を更に促進し、観光消費額の増加を図ることで、観光の基幹産業化に向けて取り組んでいく。</p> <p>鳥取自動車道や山陰自動車道などの高速道路網の整備は、本県の企業立地の優位性を高めることにつながり本県の産業振興に大きく寄与するものであり、引き続きこれらの本県の魅力をPRし、企業誘致等につなげていく。</p>
<p>◎2020年東京オリンピック・パラリンピック、2021年関西ワールドマスターズゲームとスポーツの祭典が続く。それぞれの機運醸成を図り万全の準備を整えるためにプレイベントやプレ大会を実施すること。</p>	<p>東京オリパラの事前キャンプについては、2015北京世界陸上でのジャマイカ陸上チームキャンプ受入、クロアチア国際セーリングチームの昨年一昨年のキャンプ受入等で培ったノウハウを活かし、トップアスリートと県民との交流機会を創出するなど機運醸成を図るとともに、万全の受入態勢を整える。</p> <p>また、ワールドマスターズゲームズ2021関西については、競技運営や宿泊・観光・おもてなし等の受入準備を進めるとともに、県内イベントやメディアを活用したPRを行って県民の機運醸成を図り、グラウンドゴルフ国際大会2020や各競技の中国ブロック大会をプレ大会として実施して万全の準備を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京オリパラ対策事業 250,238千円</li> <li>・ワールドマスターズゲームズ2021関西開催準備事業 162,845千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>◎直接雇用も含め、新たな雇用を創出すること。 *若者の正規雇用をすすめること。</p>	<p>学生の県内企業への就職を促進するため、引き続き学生や中・高生に県内企業や県内就職の魅力を紹介する情報誌を配布するとともに、鳥取県の就活サイト「とっとり就活ナビ」の運営や、大手就活サイトでの鳥取県特設ページの開設や県内企業を紹介する動画の配信、合同企業説明会の開催など、県内企業情報の発信に取り組む。</p> <p>また、県内企業に対して、大手就活サイトや大学等の構内のサイネージを活用した情報発信、AI面接導入や採用試験受験学生に対する交通費支給に係る経費を支援するとともに、大学等と連携しながら長期有償型インターンシップを含む「とっとりインターンシップ」を推進し、学生の就職意識の醸成や県内企業への理解を深めることにより、学生の県内就職を促進する。</p> <p>さらに、県立ハローワークでは、正社員を目指す若者の就職活動の応援や就職情報の提供、応募書類の作成、就職後の悩み相談まで一貫した支援を行うとともに、東京・関西のハローワークやふるさと鳥取県定住機構と連携し、県内企業を紹介するフェアの開催や出展、就職相談会の開催などの取組により学生や移住者の県内企業への就職を支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とっとり企業魅力発信・採用活動支援事業 47,389千円</li> <li>・とっとりインターンシップ推進事業 37,263千円</li> </ul>
<p>*「就職氷河期世代」の就労支援をすすめること。また、県庁職員採用枠を作り直接雇用すること。</p>	<p>就職氷河期世代の支援対象者の掘り起しのための情報発信、企業見学ツアー、求人促進のための企業向けセミナー、意識醸成や求職活動に必要なスキル向上のセミナー・企業説明会の開催など、正規雇用への就業を支援する。</p> <p>また、就職氷河期世代等の安定就労のための職業訓練機会の充実や国家資格取得のための職業訓練の広報強化を図る。</p> <p>県立ハローワークでは、新たに就職氷河期世代を対象とした職業的自立に向けた意識醸成や求職活動に必要なスキル向上を目的としたセミナーと人材不足業種などとのマッチングにつなげるための企業説明会を開催し、正規雇用による就業を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【2月臨時補正】就職氷河期世代活躍支援事業 6,000千円</li> <li>・職業訓練改革強化事業 49,686千円</li> <li>・鳥取県立（鳥取・倉吉・米子・境港）ハローワーク管理運営事業 106,011千円</li> </ul> <p>県において、就職氷河期世代を中心とした年齢層を対象とした職員採用試験を早急を実施する。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>* I J Uターンにより定住促進を推進すること。特に、県外新卒Uターン希望者への情報提供を強化すること。</p>	<p>鳥取県出身者等の潜在的な移住希望者（移住潜在層）に向けた情報発信を強化し、I J Uターンを促進する。また、学生・保護者等に向けて県内就職やとっとり暮らしの魅力発信を行うとともに、今年度開発するスマートフォンアプリにより、県内企業情報等の発信を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住定住促進情報発信事業 9, 200千円</li> <li>・若者県内就職強化事業 26, 078千円</li> <li>・「STOP若者流出!プロジェクト」事業 38, 098千円</li> </ul>
<p>* 関東の大学も含めた県外大学との就職支援協定を更に積極的にすすめる、県内人材確保をすすめること。</p>	<p>県内人材確保のため、大学連携担当の就職コーディネーター（ふるさと鳥取県定住機構委託）の充実を図っており、関東の大学も含めた働きかけを強化し、県外大学との就職支援協定を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者県内就職強化事業 26, 078千円</li> </ul>
<p>* 農林水産業における就業サポート事業は、枠を拡大して継続実施すること。</p>	<p>農業への雇用の定着促進を図るため、雇用創出を推進する目的から、真に雇用が必要で中核職員として人材育成をしていく意欲の高い事業者を支援するよう、令和2年度も継続実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農の雇用ステップアップ支援事業 67, 049千円</li> </ul> <p>林業への雇用の定着促進を図るため、意欲の高い事業者等を支援する方向で事業内容を見直し、継続実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県版緑の雇用支援事業 40, 658千円</li> <li>・森林整備担い手育成総合対策事業 49, 472千円</li> </ul> <p>また、水産業においても事業を継続するとともに高齢化と後継者不足による活力低下が進む漁村の担い手を確保するため、新規就業希望者の受入れ、指導及び着業に必要な支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業就業者確保対策事業 81, 701千円</li> </ul>
<p>* 女性への就業支援を充実すること。</p>	<p>県立ハローワークでは、女性が働きやすい企業の紹介や短時間労働などの勤務条件の調整、女性の活躍を応援する企業を集めた企業説明会、市町村での子育て出張相談などを通じて、引き続き女性の就業を支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県立（鳥取・倉吉・米子・境港）ハローワーク管理運営事業 106, 011千円</li> </ul>



要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>◎鳥取県立ハローワークの機能充実すること。</p> <p>*受刑者の就労支援の一環として国の矯正就労支援情報センター（通称コレワーク）と連携し、就労を希望する受刑所の求人を県立ハローワークでも扱えるように取り組むこと。</p>	<p>県立ハローワークでは、刑務所出所者等の就業を支援するため、引き続き専門就業支援員を配置して体制を整備し、独自の取組として企業訪問による啓発活動や刑務所受刑者への職業教育などの支援に取り組んでいく。</p> <p>また、コレワークが取り扱う受刑者専用求人についても、引き続き国のハローワークと連携し、1次窓口として県立ハローワークでも受け付けることとしている。</p> <p>なお、国が実施する刑務所出所者等就労支援事業に県立ハローワークが参画するよう、法務省及び厚生労働省に継続的に要望を行っている。</p> <p>・鳥取県立（鳥取・倉吉・米子・境港）ハローワーク管理運営事業 106,011千円</p>
<p>◎ブラック企業対策を推進すること。</p>	<p>長時間労働の是正や年次有給休暇5日取得義務付けへの対応等、県内企業の働き方改革を促進するため、社会保険労務士等の専門家を派遣するなど、引き続き職場環境改善に向けた普及啓発を行っていく。</p> <p>・働きやすい鳥取県づくり推進事業（働き方改革促進事業） 17,333千円</p>
<p>◎交通基盤の整備をすすめること。</p> <p>*新余部橋梁完成に伴い、特急列車や夜行寝台特急の復活など、山陰海岸世界ジオパークを走る山陰本線東側の利便向上を図ること。</p>	<p>平成30年10月に、兵庫県と連携して山陰海岸ジオパークエリア内（米子～豊岡間）を走る臨時貸切列車を試行的に運行した。</p> <p>また、山陰本線や福知山線の利便性の向上に向けては、鳥取県も構成員である「山陰本線・福知山線複線電化促進期成同盟会」において、高速化や電化のほか、特急はまかぜの全便鳥取駅延伸、普通列車の豊岡駅～鳥取駅間の直通運転化などについて国土交通省やJRに対し要望活動を続けており、今後も引き続き働きかけていく。</p>
<p>*県内高速道路網の全面開通と整備、高速道路網を補完する地域高規格道路網の整備促進、高速道路網の4車線化と付加車線の整備をすすめること。特に、米子自動車道4車線化の進捗を早めること、並びに鳥取自動車道の付加車線増と4車線化を進めること。</p>	<p>県内の高速道路ネットワーク及び地域高規格道路の整備促進、高速道路の暫定2車線の早期解消について、11月12日に国に要望した。今後も引き続き予算の重点配分などを国に働きかけていく。</p> <p>・直轄道路事業費負担金 1,149,000千円 ・【2月臨時補正】直轄道路事業費負担金 278,750千円</p> <p>米子自動車道については、9月5日に国が公表した「高速道路における安全・安心基本計画」において、残っている暫定2車線区間がすべて4車線化の優先整備区間に選定された。今後も引き続き、これらの区間の早期事業化と整備中の付加車線の早期供用について、国及び西日本高速道路株式会社に働きかける。また、鳥取自動車道の付加車線設置による暫定2車線の早期解消についても、引き続き国に働きかける。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>* 山陰近畿自動車道、北条湯原道路、江府三次道路の整備を促進すること。</p>	<p>山陰近畿自動車道で国が計画段階評価を実施してきた鳥取～福部間のルート帯案については、意見聴取を経て全線バイパス案で対応する方針となり、12月5日に開催された社会資本整備審議会道路分科会中国地方小委員会に諮られ了承された。今後、事業化に向けて都市計画手続きなどを国・市と連携して進めるとともに、早期事業化を引き続き国に働きかけていく。また、令和一桁前半の供用を目標としている山陰近畿自動車道（岩美道路）のほか、北条湯原道路（北条ジャンクションを含む）、江府三次道路についても、引き続き予算の重点配分を国に働きかけていく。なお、江府三次道路（鍵掛峠道路）については、12月25日に令和7年度の開通見込みが公表された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域高規格道路整備事業 3,929,000千円</li> <li>・【2月臨時補正】地域高規格道路整備事業 2,631,000千円</li> </ul>
<p>* 智頭急行「スーパーはくと」の米子駅までの延長乗り入れを進めること。</p>	<p>「スーパーはくと」の米子駅への乗り入れの実現のためには、収益が確保されることが必要であることから、地元自治体や経済団体が連携した、京阪神等からの誘客策や需要喚起の取組等を着実にしながら、粘り強くJRに要請していくことが重要であり、県としても引き続きその取組を支援する。</p>
<p>◎北東アジアのゲートウェイ・境港は、境夢みなとターミナルが2020年春に供用開始予定となっており、物流のみならず人的交流も盛んになり北東アジアゲートウェイとして、ますます発展が期待される。 * 境夢みなとターミナルを中心とした賑わいづくりの環境整備を進めること。</p>	<p>令和元年8月に官民による竹内南地区賑わいづくり連絡会を設立し、官民が連携した賑わいづくりに取り組んでおり、デジタルサイネージの整備など引き続き環境整備を進めていく。</p>
<p>* 隣接する「夢みなと公園」等の利活用と整備を行うこと。</p>	<p>竹内南地区賑わいづくり連絡会において、サイクリングロードとの連携など「夢みなと公園」等の利活用と整備についても検討を進めていく。</p>
<p>* 県有の1号地、2号地の活用について賑わいづくりの中核となるよう将来展望を明確にすること。</p>	<p>竹内工業団地1号地、2号地については、竹内南地区賑わいづくり連絡会等に参加し、活用に関する地元市等の関係者の意向や要望を伺うとともに、市のまちづくり計画等に沿って「みなと・賑わいづくり」に相応しい分譲を進める。</p>
<p>◎境港の港湾機能充実・整備を推進すること。 * 境港への国内RORO船定期航路化・日本海側の海上輸送のミッシングリンク解消に向けた貨物需要の拡大・掘り起しを一段と推進すること。</p>	<p>国内RORO船定期航路化による日本海側海上輸送網のミッシングリンク解消に向け、2020年春に供用開始する境夢みなとターミナルを利用した試験運航の実施など、官民が連携した貨物需要の拡大、掘り起こしを推進するための取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・境港管理組合負担金（日本海側国内RORO船定期航路化推進事業）</li> </ul> <p style="text-align: right;">57,900千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>* 竹内南地区貨客船ターミナルへのアクセス道路について高規格幹線道路網を含めた弓ヶ浜半島全体の道路整備を進めること。</p>	<p>竹内南地区貨客船ターミナルへのアクセス道路を含めた境港を中心とした道路網については、まずは、凍結されている米子・境港間的高速道路の早期事業化が必要であり、11月12日に沿線の米子市、境港市、日吉津村と連携して国に早期事業化を要望したところである。今後も引き続き2市1村と連携し、高速道路を含めた地域全体の道路整備など、まちづくりについて議論を進めるとともに、国に対して高速道路の早期事業化を働きかけていく。</p>
<p>◎公共交通機関の利用拡大をすすめること。 * 交通弱者対策を推進すること（ホーム、待合所、停留所などの設備整備支援）。</p>	<p>公共交通機関のバリアフリー化に向け、バス停留所や待合所の整備に加え、バス車両のノンステップ化に対する支援を続けるほか、交通弱者の方との意見交換の中での提案や要望についても、適宜、交通事業者伝えていく。</p>
<p>* パークアンドライドを推進すること。また、市街地でのバス最終便の時間を遅くすること（公共交通機関利用を勧めながら、イベントや公演終了時間にはバス便は終了して、利用できない）。</p>	<p>パークアンドライドについては、JR米子支社において鳥取駅、伯耆大山駅等で既に行われているが、さらなる拡充や、バスの運行時間延長については、利用状況や収益性等の問題もあるところであり、バス事業者と意見交換を行っていく。</p>
<p>◎中山間地域の振興策を進めること。 * 若年・中年独身者の結婚支援を推進すること。</p>	<p>婚活イベントのメール配信、イベント開催経費助成、1対1のマッチング（お見合い）事業を実施する「えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）」（以下、「えんトリー」という。）を設置して結婚支援を実施するとともに、「えんトリー」については相談拠点を東中西部に設置し、居住地に身近な拠点においてお見合い（マッチング）が行える体制で事業を展開しているところである。</p> <p>また、婚活者に身近な地域での結婚支援推進策として、市町村や「えんトリー」と連携しながら、地域でボランティアにより仲人活動を実施されている方の活動を活性化（仲人同士の情報交換会、マッチングスキル研修、お見合いの活動費支援等）する取組を実施する。</p> <p>・とっとり婚活応援プロジェクト事業 35,728千円</p>
<p>* 公共交通機関の確保とともに、柔軟な地域交通手段を整備すること。</p>	<p>県では、運転免許証返納者をはじめ移動が困難な人への支援として、小規模高齢化集落等に居住する高齢者等へのタクシー助成や住民主体の共助交通等と組み合わせた支援制度の新設等、市町村の実情に応じて地域が利活用できる新たな交通体系モデルへの転換支援のための支援制度を創設する。</p> <p>・地域交通体系《鳥取モデル》構築事業 242,276千円</p>
<p>* 買い物難民解消など、生活支援を推進すること。</p>	<p>中山間地域の店舗が不足する地域において、生活に必要な食料品や日用品などの買い物支援や見守り活動など、企業や地元市町村と連携して買い物と福祉を併せたサービスについて必要な支援を行っていく。</p> <p>・地域のくらしを守る仕組みづくり推進事業（中山間地域買い物支援事業） 18,200千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>* 中山間地域では特に高齢化が進んでおり地域力が低下している。その為、防災、災害対策、生活安全対策を強力に進めること。</p>	<p>本県では、鳥取県中部地震の教訓を踏まえて、平成29年7月に鳥取県防災危機管理基本条例を改正し、災害時の避難行動に支援が必要な人（高齢者を含む）を地域の中で支援する住民相互による支え合いの体制「支え愛マップづくり」の取り組みを推進することを定めている。</p> <p>取り組みが全県下に広がるよう、平成29年度から、市町村や市町村社会福祉協議会職員など支援者のスキルアップを進め、また主役である多くの県民に取り組みを知っていただくために関係者連絡会や啓発研修を開催している。</p> <p>さらに、平成30年度からとっとり県民活動活性化センターに、専門の主任企画員を1名配置し、「支え愛マップづくり」が進むよう地域に出向いて助言、活動サポートなど伴走支援を実施するとともに、令和2年度からは防災士等とも連携をして地域の防災力の強化について支援を行う。</p> <p>また、県政モニタリング事業や防災避難対策検討会からの提案を受け、「ハザードの見える化」を行い、中山間地域での防災・災害対策を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民避難体制整備総合事業 24,592千円</li> </ul> <p>また、住み慣れた地域で将来も安心して暮らすことができるよう、日常生活の不安に対応して見守りや高齢者の居場所づくりを行うなど、必要な生活サービス機能を維持・確保するための仕組みづくり（鳥取県版小さな拠点づくり）や集落で共同で行う除雪等を引き続き支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のくらしを守る仕組みづくり推進事業（県版小さな拠点づくり促進事業） 800千円</li> <li>・みんなで取り組む中山間地域活性化総合支援事業（安全・安心活動支援事業） 300千円</li> </ul>
<p>◎運送業界若者雇用の促進に取り組むこと。</p> <p>トラック輸送を含む自動車輸送事業は中高年男性に依存し高齢化が進み、若者が減少している。中型・大型等業務に必要な運転免許を取得するための自動車学校講習費用の助成を実施すること。</p>	<p>（一社）鳥取県トラック協会に対する運輸事業振興助成事業において、引き続き準中型、中型、大型運転免許の取得支援を目的とした免許取得支援事業費を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運輸事業振興助成事業 96,620千円</li> </ul>
<p>◎公共交通を担う、バスやタクシー運転手の確保支援をすすめること。</p>	<p>県バス協会に対する運輸事業振興助成補助金による大型二種免許取得助成の実施、バス・タクシー運転手の確保を目的とした運転体験会・就職相談等を内容とする公共交通担い手確保セミナーを引き続き実施していく。さらに、県ハイヤータクシー協会と連携しながら、タクシー事業のイメージ向上のためのセミナー、女性タクシードライバー就業環境の整備に対する支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乗って守って未来へつなぐ公共交通推進事業 33,041千円</li> </ul>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>◎因美線・智頭急行について、高速化のための線形改良、電化、複線化、高架化などを本格的に検討すること。県外からの企業誘致が進む中で、ビジネスにとって定時・高速輸送の鉄道整備は必要不可欠である。</p>	<p>因美線・智頭急行線は、鳥取県東部・中部と関西圏・山陽圏を結ぶ重要な路線であり、国内外から地方への観光誘客を進めるためにも高速化・快適化が重要である。このことから、因美線の線形改良や、車両更新に向けた国庫補助制度の創設等について引き続き国に対して要望を行っていく。</p>
<p>◎国政・地方選挙の投票率向上を強く推進すること。  一昨年統一外地方選挙、昨年の参議院選挙、統一地方選挙において、投票率が大幅に低下し、50%を割り込んでいる。議会制民主主義が危機に瀕していると言わざるを得ない。選挙管理委員会として、投票所の増加、交通不便地域での対策、若者の投票率のUPへの啓発など、なすべきことがなされているとはいいがたい。関係予算も減少している。投票率向上のために、予算も増額して、必要十分な対策を進めること。</p>	<p>健全な民主主義の発展のためには多くの有権者の参画を得ることが必要であり、昨今の選挙で投票率の低迷が続いていることについては危機感を持っている。(公財)明るい選挙推進協会が実施した意識調査結果によると、先の統一地方選挙の投票に行かなかった理由で最も多かったのは「選挙にあまり関心がなかったから」となっており、有権者の政治意識を高める取り組みを進めることが重要と考えている。</p> <p>このことから、選挙管理委員会では、政治意識の向上を図るため、18歳選挙権が実現したことも踏まえ、新有権者となる高校生などを対象にした選挙出前講座を毎年30回程度実施している。また、投票所の増設や投票所への移動支援の充実など、投票環境の改善を図る取組の強化についても、市町村選挙管理委員会に要請しているところである。</p> <p>投票所の増設などの投票環境の充実に必要な経費については、選挙執行経費基準法によって措置されているが、今後も市町村選挙管理委員会における取組に支障が生じないように十分な予算措置に努めていく。</p>
<p>◎鳥取県私学振興会が実施する「最新教育課題調査研究事業」へ助成し、激変する教育環境や制度等、先進地の研究調査を行い教育現場の改善に努めること。</p>	<p>私立学校支援等事業において、県内私立学校の教職員を対象とした研修、教育研究などに係る経費を補助の対象としており、教育環境や制度等の研究調査への支援も可能であり、引き続き支援を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立学校支援等事業（私立学校協会補助金） 1,770千円</li> </ul>
<p><b>【農林水産業対策】</b>  ◎農林水産業における就業サポート事業を継続拡大して実施すること。</p>	<p>農業への雇用の定着促進を図るため、雇用創出を推進する目的から、真に雇用が必要で中核職員として人材育成をしていく意欲の高い事業者を支援するよう、令和2年度も継続実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農の雇用ステップアップ支援事業 67,049千円</li> </ul> <p>林業への雇用の定着促進を図るため、意欲の高い事業者等を支援する方向で事業内容を見直し、継続実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県版緑の雇用支援事業 40,658千円</li> <li>・森林整備担い手育成総合対策事業 49,472千円</li> </ul> <p>また、水産業においても事業を継続するとともに高齢化と後継者不足による活力低下が進む漁村の担い手を確保するため、新規就業希望者の受入れ、指導及び着業に必要な支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業就業者確保対策事業 81,701千円</li> </ul>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
◎境港本マグロのブランド化を推進すること。	境港産クロマグロの認知度向上・消費拡大を図るため、地域の幅広い関係者の連携による活動に対する支援を継続する。 ・境港市場お魚PR事業 4, 117千円
◎沿岸漁業における漁業研修希望者の指導体制を充実すること。	漁業研修希望者には、漁業活動相談員が研修計画の策定、研修内容の調整、研修中の面談等の支援を行い、指導にあたる漁業者の負担軽減と研修の質の向上に資するように、漁協とも連携しながら進めていく。
◎耕作放棄地対策を進めること。	耕作放棄地の活用を進めるため、農地中間管理事業を活用して農地集積を行った場合に、基盤整備と一体的に耕作放棄地の再生に取り組める「農業体質強化基盤整備促進支援事業」を実施する。 ・農業体質強化基盤整備促進支援事業 127, 183千円
◎小規模高齢者専業農家が生活を続けていけるような対策を講じること。	県内農家の大半を占め、地域農業を支えている小規模農家の意欲的な生産拡大や特産物育成への取組支援を行う。 ・中山間地域を支える水田農業支援事業 7, 440千円 ・園芸産地活力増進事業（中山間地域等特産物育成タイプ）11, 765千円
◎鳥獣被害対策を進めること。	市町村が策定した鳥獣被害防止計画に基づく対策を円滑に進めることができるよう引き続き市町村に対する支援を実施する。 ・鳥獣被害総合対策事業 218, 351千円
◎ナラ枯れ対策を進めること。	ナラ枯れ対策事業について、カシナガトラップによる捕獲といった予防対策や立木くん蒸による駆除対策など実施する。 ・ナラ枯れ対策事業 71, 017千円
◎「食のみやこ鳥取県」を強力に推進すること。 *生産者としての地産他消・打って出る農家の育成を進めること。	「食のみやこ鳥取県」を強力に推進するため、次のとおり当初予算で検討している。生産者の商品開発・販路開拓のため、試食宣伝活動や鳥取の食の魅力の売り込みを図る県フェアの開催経費等の支援を行う。 ・食のみやこ鳥取県推進事業（とっどりの逸品販路開拓支援事業） 16, 089千円 ・食のみやこ鳥取県推進事業（おいしい鳥取PR推進事業） 38, 496千円 ・6次化・農商工連携支援事業 58, 293千円
*消費者の地産地消の啓発を推進すること。	消費者への地産地消の啓発のため、県産品の販売PRを実施する事業者のサポーター登録や県産食材を使った料理教室への支援などを行う。 ・食のみやこ鳥取県推進事業（発見・体験「食のみやこ」推進事業） 22, 358千円 ・食のみやこ鳥取県推進事業（魅力ある食づくり事業） 4, 275千円 ・食のみやこ鳥取米消費拡大事業 1, 635千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>*安心・安全な「食のみやこ鳥取県」を強力に売り出すこと。</p>	<p>食品の衛生管理対策として、本県食品製造業者の衛生管理技術の向上や食品安全規格認証（ISO22000等）の取得への支援を行うとともに、安全・安心な食のみやこ鳥取県を売り込んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食の安全・安心プロジェクト事業 22,495千円</li> <li>・食のみやこ鳥取県推進事業（発見・体験「食のみやこ」推進事業） 22,358千円</li> <li>・食のみやこ鳥取県推進事業（魅力ある食づくり事業） 4,275千円</li> </ul>
<p>*鳥取地どりピヨの安定的な生産と拡大をすすめること。特に養鶏業者・農家支援や新規育成に力をいれ、基盤強化を図ること。</p>	<p>鳥取地どりピヨの生産基盤強化のため、生産性向上に資する機械の整備、食鳥処理技術を備えた人材育成への支援を引き続き実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取地どりブランド生産拡大支援事業 2,334千円</li> </ul>
<p>*来年に「全国やきとリンピック」の誘致をすすめること。</p>	<p>令和3年の「全国やきとリンピック」については、関係者の考えを聞きながら、本県への誘致に向けた活動に対して支援を検討する。</p>
<p>*地域産品のブランド化を進めること。</p>	<p>地域産品のブランド化を推進するため、メディア展開などによるPR経費等について支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「食のみやこ鳥取県」ブランド化加速事業 40,000千円</li> <li>・GI（地理的表示）保護制度登録産品拡大・ブランド化事業 900千円</li> <li>・食のみやこ鳥取県推進事業（発見・体験「食のみやこ」推進事業） 22,358千円</li> <li>・食のみやこ鳥取県推進事業（魅力ある食づくり事業） 4,275千円</li> </ul>
<p>◎林業振興対策を進めること。 *素材生産量目標、令和2年度38万m<sup>3</sup>/年を達成すること。そのために必要な支援をおこなうこと。 *生産性が高い、皆伐・再造林への支援をすすめること。 *間伐材搬出促進事業を継続・拡充すること。</p>	<p>令和2年度の素材生産量38万m<sup>3</sup>を目指して、間伐支援に加え、皆伐再造林も推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・造林事業 890,871千円</li> <li>・間伐材搬出等事業 661,479千円</li> <li>・皆伐再造林推進モデル事業 19,963千円</li> <li>・皆伐再造林推進事業 14,000千円</li> <li>・路網整備推進事業 533,239千円</li> </ul>
<p>*山林所有者の高齢化や不明林地の増大が進む中、国・市町村には山林の境界確定と手入れが行き届いていない荒廃林地の間伐等整備管理に力を入れるよう働きかけをされたい。</p>	<p>山林所有者の高齢化や不明林地の増大等に対応するため、新たな森林管理システムが円滑に推進されるよう、「新たな森林管理システム推進センター」を設置し、市町村の行う森林経営管理法に基づく計画の策定の支援など実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな森林管理システム推進事業 5,800千円</li> <li>・新たな森林管理システム推進モデル事業 13,154千円</li> </ul>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
* 山村、林業就業者定住対策の支援を充実すること。	山村、林業就業者定住対策の支援を継続する。 ・鳥取県版緑の雇用支援事業 40,658千円 ・森林整備担い手育成総合対策事業 49,472千円 ・未来の林業を担う即戦力人材確保育成事業 18,842千円
* 林道・作業道の整備を進めること。	林道・作業道の整備を進める。 ・【2月臨時補正】【県営】森林環境保全整備林道事業 100,000千円 ・【2月臨時補正】【県営】農山漁村地域整備交付金林道事業 68,000千円 ・【2月臨時補正】【県営】道整備交付金林道整備事業 40,000千円 ・【2月臨時補正】【団体営】森林環境保全整備林道事業 27,500千円 ・【2月臨時補正】林業・木材産業強化総合対策事業（路網整備） 91,097千円 ・【県営】森林環境保全整備林道事業 240,000千円 ・【県営】農山漁村地域整備交付金林道事業 300,000千円 ・【県営】道整備交付金林道整備事業 430,000千円 ・【団体営】森林環境保全整備林道事業 40,150千円 ・【団体営】農山漁村地域整備交付金林道事業 99,500千円 ・路網整備推進事業 533,239千円
* 県産材・県産間伐材の需要拡大を進めること。	県産材の需要拡大については、県産材の利用推進のための情報発信や中規模木造建築等の研修会を開催する。 ・「木づかいの国とっとり」木育・県産材活用推進事業 5,123千円
* 安全性の高い製品を供給するためJAS認定工場の資格取得を支援すること。	事業者からの具体的な要望があれば、JAS認定工場の資格取得の支援を検討する。
* 森林に恵まれた本県では、環境対策として森林など整備してカーボンオフセットを推進すること。	県有林において森林Jークレジットをモデル的に取得済みであり、民間団体等に対して認証取得経費の補助や取得ノウハウの提供のほか、森林Jークレジットを購入しカーボンオフセットに取り組む企業や団体を優良企業等として認定するなど、森林整備によるカーボン・オフセットの取組を推進する。 ・森林Jークレジット推進事業 824千円
◎境港の水産振興をすすめること。 * 高度衛生管理型漁港の整備を推進すること。	境漁港について、国が策定する高度衛生管理基本計画に基づき、消費者の「安心・安全」のニーズに対応した高度衛生管理型市場、災害に強く流通拠点となる防災対応型漁港を整備し、水産物の安定的な供給と、輸出など漁業の国際化にも対応できる力強い水産産業を推進する。 ・【2月臨時補正】特定漁港漁場整備事業 720,000円 ・特定漁港漁場整備事業 408,377千円



要望項目	左に対する対応方針等
<p>*観光との連携をはかること。 ・境港見学ツアーを充実すること。</p>	<p>専門ガイドによる境漁港見学ツアーへの支援を継続するとともに、通訳を派遣し増加する外国人観光客や境港へ寄港するクルーズ船客に対して境港市場をPRしていく。 ・境港市場お魚PR事業 4,117千円</p>
<p>◎鳥取港機能整備事業、港内浚渫工事事業の継続推進すること。</p>	<p>鳥取港の静穏度不足については、平成30年度から国と一体となり抜本的対策の技術検討を開始しており、令和2年度の港湾計画改訂に向け引き続き検討を進める。港内浚渫工事事業など必要な事業については継続して推進する。 ・港湾維持管理費（航路泊地浚渫費（鳥取港）） 81,000千円</p>
<p><b>【鳥取県教育】</b> ◎県内の農業教育を行う県立高等学校において農業人材育成の点から国際認証のグローバルGAP取得に向けた取り組みを検討すること。</p>	<p>今年度は専門高校一校でJGAP認証を取得したが、来年度以降のJGAPの認証を目指して準備を進めている専門高校があり、県としては引き続き、経費の支援等を行っていく。 グローバルGAPの取得については、今後の農産物の生産流通の情勢等を踏まえながら検討したい。</p>
<p>◎さまざまな理由で義務教育を修了できなかった人達のほか、外国人や中学の形式卒業者も受け入れる学び直しの拠点となる県立の夜間中学校設置に取り組むこと。</p>	<p>平成30年度に、鳥取県教育審議会に「夜間中学等調査研究部会」を設置して、夜間中学設置に当たっての課題やその解消等に関する調査研究を2年間にわたり行っており、平成30年度以降、ニーズ調査の実施、先進地視察の実施、シンポジウムの開催等を行い、県内における夜間中学の周知が少しずつ図られているとともに、夜間中学設置に当たっての課題等についても明らかになってきた。 今後、2年間の調査研究部会の活動内容を報告書としてまとめ、それを基に、教育委員会内で設置の方向性について検討する。</p>
<p>◎県内の小中学生で、言語障害、弱視、難聴、発達障がい、学習障害、LD、注意欠陥多動性障害、ADHDの障害のある子供を対象に行われる通級指導体制の充実強化を図ること。</p>	<p>通級指導に必要な教員の配置については、児童生徒の状況、県全体のバランス等を考慮して配置していくとともに、年次的な基礎定数化の動きと併せて国に必要な加配措置の要望を行っていく。 また、専門性向上のための研修会を実施し、通級指導教室担当教員の育成を図り、引き続き通級指導体制の充実に向けて取り組む。 ・発達障がい専門性向上事業（通級担当者研修） 423千円</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>◎高等学校における通級の指導の制度化に向け、指導体制の充実強化を図ること。</p>	<p>平成30年度から「高校における通級による指導」制度の運用が開始され、今年度は県立高校3校を通級指導教室設置校、1校をモデル校として指定し、特別支援教育の充実に向けたモデル的实践に取り組むとともに、特別支援コーディネーター及び通級指導担当者として必要となる加配措置を国に要望している。</p> <p>また、専門性向上のための研修会を実施し、通級指導教室担当教員の育成を図り、今後も、特別な支援を要する生徒の自立と社会参加を目指して、引き続き通級の指導の充実に向けて取り組む。</p> <p>・発達障がい専門性向上事業（通級担当者研修） 423千円</p>
<p>◎不登校児童への継続的な取り組みをおこなうこと。</p>	<p>学校の支援体制については、学校生活適応支援員を県内の18小学校に配置し、不登校の未然防止や早期発見・早期支援に取り組むとともに、スクールカウンセラーをすべての市町村立中学校に配置し、校区の小学校の相談にも当たっており、すべての学校の相談に対応できる体制を整えている。</p> <p>また、県では、市町村教育委員会へのスクールソーシャルワーカーの配置に係る間接補助や人材育成のための研修を行っており、引き続き実施していく。</p> <p>さらに、不登校の未然防止、早期発見・早期支援のための組織的な取組や児童生徒の「自己肯定感」の育成に係る管理職及び教職員を対象とした研修会を実施したり、鳥取県教育センターの研修に不登校対策に関する研修を設定したりして、教職員の力量を高めるとともに、県内全学校に配布している「教育相談体制充実のための手引き」を活用し、学校の組織体制を構築し、不登校の未然防止につなげていく。</p> <p>・不登校対策事業 9,257千円</p>
<p>◎基礎学力の習得により力を入れるなど、学力の底上げを強力に推進すること。</p>	<p>学力向上に向けた取組については、平成30年度から継続して各地域の学力課題等を踏まえた取組を県と市町村教育委員会が連携しながら推進するとともに、学力向上推進プロジェクトチームでの議論を踏まえ、学力向上に向けた中長期的な方向性と具体的な方策を示した「鳥取県学力向上推進プラン」を策定しているところである。令和元年度全国学力・学習状況調査で明らかとなった学力課題の解決に向けて、「鳥取県学力向上推進プラン」をもとに、戦略的、短期・中長期的な視点から市町村教育委員会と一体となった学力向上に関する取組の充実を行う。</p> <p>・学力向上総合対策推進事業 37,829千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>◎教員の忙しさを解消し、生徒と向き合う時間を増やすこと。</p>	<p>平成30年3月策定の学校業務カイゼンプランに基づき、意識改革や業務削減の取組、小中学校に対する統合型学校業務支援システムの全県一斉導入、教員業務アシスタントの配置による教員の事務作業の負担軽減、部活動指導員の配置による部活動を要因とする長時間勤務者の負担軽減を図るとともに、夏季休業中の対外業務停止日の設定を地域や保護者の理解をいただきながら全県的に推進するなど、教職員の負担軽減の取組を進めている。</p> <p>令和2年度当初予算において、教員業務アシスタントや部活動指導員の増員を検討しており、人的配置と意識改革の両面から引き続き学校現場の多忙解消・負担軽減をより一層進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校現場における働き方改革推進事業（教員業務アシスタントの配置） 37,244千円</li> <li>・部活動指導員配置事業 36,546千円</li> </ul>
<p>◎幼稚園・小中学校・高等学校・養護学校のグラウンドの芝生化・屋上緑化を推進すること。</p>	<p>県立学校については、鳥取方式の芝生化の特性を踏まえ、学校からの要望を聞きながら、これまでに17校（高等学校11校、特別支援学校6校）でグラウンド等の芝生化を行い、また、屋上緑化については3校（高等学校2校、特別支援学校1校）で実施してきており、整備をした学校については適切な維持管理を図っている。</p> <p>今後の芝生化等については、引き続き学校の要望等を踏まえながら検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校校庭芝生化推進事業費 19,673千円</li> </ul>
<p>◎青少年へのメディアリテラシー（情報判断能力）育成対策を推進すること。特に、スマホ、携帯電話の利用、学校裏サイトなどへの対策を推進すること。</p>	<p>青少年がスマートフォン等の電子メディア機器と適切に接していくことができるよう、小中学校では、9年間を見通した指導計画の普及に取り組んでおり、特別支援学校では、情報モラル教育を進めるための実践研究の実施や、インターネット依存等を予防するための専門人材派遣などを引き続き実施する。</p> <p>また、児童生徒・保護者・学校が情報を共有しながら電子メディア機器等を利用する上でのルールや危険性を学べる教材の作成・配布や、児童生徒参加型ワークショップの開催、情報モラル教育に精通した者の学校への派遣による児童生徒への啓発授業、学校裏サイトを含むインターネット上のサイトや掲示板等への書き込みに関するネットパトロール等を引き続き行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業 4,675千円</li> <li>・特別支援学校におけるICT教育充実事業 2,114千円</li> <li>・ネットパトロール事業 1,181千円</li> </ul>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>◎自転車スマホ・歩きスマホで人身事故が増えている、安全に対する教育を徹底し事故防止に向けて強く推進すること。</p>	<p>交通マナーについては、各高校において、長期休業前等の機会あるごとに生徒に注意喚起している。また、校長会や副校長・教頭会、生徒指導部連盟の会等を利用し、各高校に指導の徹底を依頼している。</p> <p>今後も、引き続き事故防止に向けて取り組んでいく。</p>
<p>◎いじめを問題の解決を進めること。特に</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*いじめはいじめる側が100%悪い、との考え方を浸透させること。</li> <li>*人権の尊重、命の大切さを学ぶ教育を徹底すること。まず教師への教育からはじめること。</li> <li>*いじめ防止対策を進め、対策を進めるための条例化などを検討すること。</li> </ul>	<p>命の大切さを学び人権が尊重される教育の充実に向けて、教職員に対しては人権教育主任研究協議会、学校からの要請に応じた訪問指導（授業研究会、研究発表会等）における説明や指導助言を通して、「鳥取県人権教育基本方針―第2次改訂―」で示した「いじめは、いじめを受けた児童等の教育を受ける権利を著しく侵害するものである」という認識に立った子どもの人権に関する教育の大切さについての周知を強化していく。また、「鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針」や「鳥取県いじめ対応マニュアル～いじめの重大事態から学ぶ～」を活用し、いじめ問題に対する適切な対処について周知を図っているところであり、今後も各種研修会等の機会を捉えて学校教職員等への啓発を徹底していく。</p> <p>また、当事者等の講話は児童生徒に自分の生き方を振り返らせ、いじめの問題等と真摯に向かい合せる契機となるため、講師派遣事業「命の大切さを学ぶ教室」の活用を促進し、いじめや犯罪・交通事故で家族を失った遺族の方等の講話を通して、自他の命を大切にす等の意識の涵養を図っていく。</p> <p>効果のないいじめ防止対策を速やかに進めるため、「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、関係機関と連携を図りながら、いじめ防止対策を進めているところであるが、引き続き法に基づきこれらの必要な対策を着実に進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ防止対策推進事業 12,529千円</li> </ul>
<p>◎教員の心のケア充実策を推進すること。</p>	<p>教職員の精神性疾患による病休・休職の減少を図るため、管理職の研修（職場づくり）、ストレスチェック制度を活用した教職員の意識向上、相談窓口の設置、専門職員によるカウンセリング等を行っている。</p> <p>また、休職者や復職者を支援するとともに、休職・復職者を抱える職場の管理職等への指導助言を行っているところであり、引き続き取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員健康管理事業費 18,682千円</li> </ul>
<p>◎手話教育を進めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*早期支援教育を進めること。</li> <li>*手話部の設置がすすむよう機運の醸成と指導者の育成を図ること。</li> </ul>	<p>新生児聴覚検査実施医療機関に対して、保護者の同意を得た上で聾学校に情報提供することを促すことで、早期から聾学校が子育て支援教育に関わるようにしている。</p> <p>また、学校（園）の手話の活動を推進するため、手話普及支援員の派遣を継続して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手話で学ぶ教育環境整備事業（手話普及コーディネーター・手話普及支援員の配置） 10,712千円</li> </ul>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>◎学校でのLGBT等性的マイノリティに関する教育を更に推進すること。</p>	<p>性的マイノリティに係る教育を進めるためには、教職員が性の多様性について正しい知識や認識を持つことが必要であるため、教職員研修の実施や、講演会への参加の呼びかけなど、必要な支援を行っているところである。さらに取組を進めていくために、今年度内に指導参考資料を作成し、すべての教職員が基本的な知識を身に付けて適切な指導に当たれるような体制づくりを進めていく。</p> <p>また、当事者等の講話は児童生徒に自分の生き方を振り返らせ、性的マイノリティの問題等と真摯に向かい合せる契機となるため、講師派遣事業の活用を推進し、性的マイノリティ当事者等の講話を通して、児童生徒に互いの違いを認め合い、自他を尊重する意識の涵養を図っていく。</p>